

名張市男女共同参画基本計画にかかる
具体的施策の実施状況

2022(令和4)年度 報告書

2023(令和5)年 10月
名張市

はじめに

本市では、2006(平成18)年4月に名張市男女共同参画推進条例を施行しました。条例の理念に基づき、男女共同参画を計画的かつ効果的に推進するため、現状と課題を踏まえた施策の概要を明らかにした「名張市男女共同参画基本計画」を2007(平成19)年3月に、「第2次名張市男女共同参画基本計画 ベルフラワーⅡ」を2017(平成29)年3月に策定し、2022(令和4)年3月に計画の中間見直しを行いました。

計画に位置付けられた具体的施策について、進行状況を確認するため、毎年実施状況等の点検、確認をして評価を行っています。

この報告書は、令和4年度の計画及び施策の進行状況、評価について取りまとめたものです。その評価を基に各室は取組みの改善を図り、男女共同参画に関する施策を総合的、計画的に推進しています。

2023(令和5)年10月 名張市

【 目 次 】

- 運行管理・評価の流れ 1
- 評価書の見方 2～3
- 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立 4～11
- 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進・・・12～23
- 基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援 24～43
- 基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり・・・44～57

進行管理・評価の流れ

1. 数値目標の達成状況確認

基本目標に記載の数値目標項目

事業担当室
計画の進捗を測る
各指標

数値目標に対する前
年度の実績値を確認

進捗確認

2. 具体的施策の評価分析

基本目標に記載の具体的施策

① 事前評価

▼当該年度の取組内容について、
男女共同参画の視点でどの程度
配慮できているかを評価

事業
推進

② 事後評価

▼前年度の取組内容について、男女共同参画
の視点でどの程度配慮できたかを評価
▼成果・課題を踏まえ、次年度に向けての対
応を検討

男女共同参画の視点評価

3. 評価の集約

人権・男女共同参画推進室

・実績値より計画の進捗状況の把握
・審議会の運営・意見のフィードバック
・評価の集約・均等化
・課題の抽出
・報告書の作成

4. 審議

男女共同参画推進審議会

・評価・事業内容等について審議

① 報告書の
提出

② 評価等の
ヒアリング

⑤ 審議会の提言を
フィードバック

③ 集約内容の報告
意見の聴取

④ 評価・事業内容等
への提言

⑥ 審議会での
議論、担当
室との調整
を経て、評
価を公開

**評価
公開**

評価書の見方（具体的施策の評価分析）

① 事前評価 事業実施前に、「事前評価」を事業担当室が確認します。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		視点評価
		事業計画	取組計画	
市広報、ホームページなどのメディアを通じた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	広報なぼりでの特集記事掲載や市ホームページ、店内掲示板、FMラジオなど、あらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。	・広報なぼりや市ホームページ、FMラジオなどを活用して、意識啓発を行います。	① A ② A ③ A

◎男女共同参画の視点を取組計画の中で、①・②・③の視点ごとに、どの程度配慮できているのかを、配点A/B/Cのいずれかで評価します（事前・事後評価共通）

A: 十分配慮している B: 配慮できていないところがある
C: 全く配慮できていない ※「—」: 事業内容が具体化できていない

※当該事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているかを評価したもので、個別の事業の進捗状況を示したものではありません。
※評価B・Cの場合は、配慮できていない点を明記しています。

3つの視点で評価

① 企画

性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか

【具体例】

- ▼事業の企画・立案・実施の各段階で、男女共同参画の視点が及ぶよう配慮しているか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、事業への参加・利用制限をしていないか。
- ▼性別により特別な配慮（開催時間帯、曜日、託児等）が必要であれば、適正に配慮しているか。

② ジェンダー指標

ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか

【具体例】

- ▼慣習や意識等により、女性（男性）の参加（参画）・利用が少ない（しにくい）と考えられる場合、女性（男性）の参加（参画）・利用を促すための配慮（取組み）をしているか。
- ▼従来、女性（男性）の参画が少ない分野・テーマと考えられる場合、女性（男性）の参画や活躍を促すための配慮（取組み）をしているか。

③ 表現

事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか

【具体例】

- ▼広報や啓発、事業実施の際に、性別に基づく固定概念に捉われた表現（イラストや言葉、文章など）を使用していないか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、広報や啓発の対象を限定していないか。

② 事後評価 事業実施後に、「事後評価」を事業担当室が確認します。

◎ 当該年度における 事業の取組実績と課題

参加・利用者等を伴う取組について、性別の偏りや、配慮の必要性について記載することとし、男女共同参画の視点における課題の抽出を図っています。

◎ 男女共同参画の視点評価(事前評価と同様)

当該事業を実施した際に、男女共同参画の視点をどの程度配慮したのかを評価します。事前評価と同様の方法で個別評価を行い、①～③の視点項目について個別評価の平均点を全体評価として記載しています。
※事業を実施していない場合は、「－」該当なし とします。

事後評価					今後の方向性・改善方法
事業実績		視点評価		男女共同参画視点評価理由	
取組実績	課題	個別評価	全体評価		
男女共同参画週間に合わせて、広報なびりに特集記事を掲載するとともに、市ホームページ、FMラジオなども活用して、フォーラムや講座などの事業の周知を行いました。	マシネリ化させることなく、より関心を持ってもらえるような情報発信が求められます。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	
		②	A		
		③	A		
		事業の方向			
継続					

◎ 今後の方向性・改善方法

・実績や課題を踏まえ、次年度に向けての対応を記載しています。
・視点評価「B・C」の場合は、求められる配慮に対する改善方法等(B・C評価の対応策)を記載します。

◎ 次年度以降の事業の方向性を次の5類型で記載しています。

1. 継続 2. 内容見直し
3. 統廃合 4. 縮小 5. 廃止

◎ 男女共同参画視点評価理由

・視点評価に「B」「C」が含まれる場合は、男女共同参画の視点で配慮できていない理由を記載しています。

基本目標 I 男女共同参画意識の確立

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
1市広報、 ホームページなどのメ ディアを通 じた意識啓 発	人権・男 女共同 参画推 進室	広報なばりでの特集 記事掲載や市ホーム ページ、庁内掲示板、 FMラジオなど、あら ゆるメディアを通じ て、意識啓発を行 います。	広報なばりや市ホームペ ージ、FMラジオなどを活用し て、意識啓発を行います。	①	A	・男女共同参画週間、DV防止 推進月間に合わせて、広報な ばりに特集記事を掲載すると ともに、市ホームページ、FM ラジオなども活用して、事業の 周知を行いました。	・より関心を持って もらえるような情 報発信が求められ ます。 ・啓発資料をより 多くの人に手に とってもらえるよう に、多くの人の目 に止まるような広 報・周知が必要で す。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	・今後もあらゆるメ ディアを通して、意識 啓発を行います。 ・啓発物の配布につ いても、ポスターや ティッシュなど多くの 人の目に止まるよう に配布方法を検討し ます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
2市民や市 民活動団 体などとの 協働による 意識啓発	人権・男 女共同 参画推 進室	市民や市民活動団体 などと協働・連携し て、男女共同参画行 事やフォーラムの開 催など啓発を行いま す。	・6月の男女共同参画週間期 間中、市職員や、市民活動団 体と連携して、街頭啓発を行 います。 ・地域女性活躍推進交付金事 業(女性ロールモデル紹介事 業)などにより、男女共同参画 に係る交流・ネットワーク機能 の強化を図ります。	①	A	・男女共同参画週間期間中、 市職員や市民活動団体と連 携して、合計40人が市内8か 所で街頭啓発を行いました。 ・名張市男女共同参画セン ターとの共催で「男女共同参 画フォーラム」を開催し、名張 市男女共同参画映画上映会 を実施しました。230人の市民 が参加しました。 ・男女共同参画センターが年6 回発行する「男女共同参画つ うしん」の編集員を募集し、1 名の編集員に取材・編集に携 わってもらいました。	より多くの人が活 動に参画できるよ うな工夫が求めら れます。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	・より多くの人が活動 に参画できるよう検 討します。 ・インタビュー対象者 と編集員とのつな がりから男女共同参画 の関係者づくりに繋 がっていくよう継続し て行います。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
3「男女共同 参画を考え る日」を活 用した意識 啓発	人権・男 女共同 参画推 進室	性別による固定的な 役割分担意識や社会 制度・慣行の見直し などのため、毎月22 日の「男女共同参画 について考える日」を 活用して、啓発メッ セージを発信します。	毎月22日の「男女共同参画 を考える日」に、男女共同参 画に関する情報の提供や意 識啓発についての記事を庁 内掲示板等に掲載し、市職員 への啓発を図ります。	①	A	「男女共同参画を考える日」 の前後に、「男女共同参画つ うしん」を庁内掲示板に掲 示し、市職員に対して啓発を 行いました。	継続的な情報発 信が求められま す。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	定期的な啓発を行う とともに、効果的な啓 発手法も検討してい く必要があります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
4	男女共同 参画セン ターでの情 報発信、意 識啓発	人権・男 女共同 参画推 進室	男女共同参画セン ターを事業推進の拠 点として、学習・交流・ 相談などの場を提供 するとともに、情報収 集や「参画つうしん」 などの情報提供によ る意識啓発を行いま す。	・男女共同参画センターの来 館者に情報発信します。 ・男女共同参画センターで女 性相談、女性弁護士相談、男 性相談、メンタルヘルス相談 を実施します。 ・地域女性活躍推進交付金事 業(女性ロールモデル紹介事 業)などにより、男女共同参画 に係る交流・ネットワーク機能 の強化を図ります。 ・作成した地域で活躍する女 性紹介冊子を広く配布しま す。	①	A	・男女共同参画センターの来 館者に啓発パネル、チラシ等 で啓発を図りました。 ・女性相談43件、女性弁護士 相談54件、男性相談15件、メ ンタルヘルス相談33件の相談 に応じました。 ・「男女共同参画つうしん」は 市民センター、イオン名張店、 名張近鉄ガスなど公共施設 以外にも配布しました。また、 市ホームページ及びセンター ホームページにも掲載しまし た。 ・男女共同参画センターが発 行する「男女共同参画つうし ん」で地域の女性ロールモデ ル取材した記事を掲載し、 地域における女性活躍の見 える化を図りました。	・地域への働きか けが必要です。 ・センターでの活 動をより多くの人 に知ってもらえる ような情報発信が 必要です。	①	A	各視点において、 十分配慮していま す。	・地域づくり組織への 働きかけとともに、市 民に向けて効果的に 情報提供、啓発がで きるような仕組みを 検討していきます。	
					②	A			②	A			A
					③	A			③	A			
					事業の方向					継続			
5	市民、市民 活動団体 や地域へ の意識啓 発	人権・男 女共同 参画推 進室	男女共同参画に関す るイベントや出前トー クの開催などを通じ て、市民や市民活動 団体、地域への意識 啓発を行います。	男女共同参画フォーラム等の イベントや出前トークを実施し ます。	①	A	・男女共同参画センターが発 行する「男女共同参画つうし ん」で地域の女性ロールモデ ル取材した記事を掲載し、 地域における女性活躍の見 える化を図りました。また、そ の中で、編集員を募集し、2名 の編集員に取材・編集に携 わってもらいました。 ・今後、新型コロナ ウイルス感染症対 策を実施しながら、啓発活動 を行っていく必要が あります。	・全市的なイベント だけでなく、出前 トーク等、小グ ループでの意識啓 発も求められま す。	①	A	各視点において、 十分配慮していま す。	地域へ男女共同参画 意識の浸透を図るた め、地域づくり組織 や関係部署との連携を 進める必要がありま す。	
					②	A			②	A			A
					③	A			③	A			
					事業の方向					継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由					
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価						
6	「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」などへの支援や連携による啓発	人権・男女共同参画推進室	「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」や地域づくり組織などへの支援や連携により、市民への意識啓発を行います。	・市民団体や地域づくり組織と連携した新たな啓発事業を検討します。 ・地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図ります。	①	A	・男女共同参画週間において、市民団体に呼びかけ、3団体と連携し街頭啓発を実施しました。 ・「男女共同参画つうしん」やイベント案内チラシ等の配布について、公共施設以外でもご協力いただきました。	市民団体や地域づくり組織との連携により、地域における継続的な意識啓発を実施していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	市民団体や地域づくり組織との更なる連携のあり方を検討します。		
					②	A			②	A					
									③	A					
					③	A			事業の方向						
									継続						
7	市民活動団体などへの情報発信	地域経営室	男女共同参画意識の向上を図るため、市民活動支援センターで情報収集、情報交換、交流の場の提供を行います。	・定期的に団体への情報収集(取材)や情報発信(ホームページへの掲載、メルマガの発行) ・市民活動に取り組む団体や個人から提供のあったポスターやパンフレット等について、センター内の情報発信コーナーに掲示また展示を行う。	①	A	・市民活動支援センターでは、定期的に市民活動団体への情報収集(取材)や情報発信(ホームページへの掲載、メルマガの発行)を行いました。 ・市民活動に取り組む団体や個人から提供のあったポスターやパンフレット等について、センター内の情報発信コーナーに掲示また展示を行いました。 ・団体に向けて、講座情報や補助金・助成金情報など、情報発信を積極的に行いました。 ・3日間にわたるSDGsワークショップを実施(のべ142名の参加)、また広報やSNSによる情報発信の方法等についての研修(のべ56人の参加)を実施しました。	コロナ禍の影響が続く中、各種団体の活動の停滞が懸念されます。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	団体への支援を継続して行っています。		
									②	A					
										③				A	
									事業の方向						
									継続						

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
8	働く場における男女共同参画意識の普及啓発	商工経済室	関係機関と連携して、女性活躍推進法などの普及啓発や男女共同参画を進めている企業の事例紹介など、事業所への啓発を進めます。	関係機関との連携及び事業所に対して啓発チラシ等の配布を行います。	①	A	コロナ禍で企業訪問等を十分に行うことはできませんでした。チラシ等を市役所に設置し周知に努めました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して取組を行います。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向		継続						
9	男女平等教育・保育の充実	保育幼稚園室	家庭支援推進保育士と人権・同和教育推進教諭が中心となって、幼児がお互いを尊重し認め合うことの大切さに気づくことができるよう、男女平等教育・保育を進めます。	・絵本や歌・ゲーム等のあそびを通して、男女平等教育・保育を進め、仲間づくりや自尊心を大切にしたい関わりを行います。 ・生活や遊びの中で発生したぶつかり合いやトラブル等の機会をとらえ、お互いを尊重し合うことの大切さに気づくよう教育・保育を進めます。 ・男女平等を意識し、仲間づくりや自尊心を大切にしたい教育・保育を進めます。	①	A	・絵本や歌・ゲーム等のあそびを通して、男女平等教育・保育を進めました。 ・生活や遊びの中で発生したぶつかり合いやトラブル等の機会をとらえ、お互いを尊重し合うことの大切さに気づくよう教育・保育を進めました。 ・教育・保育の場面では男女平等を意識し、仲間づくりや自尊心を大切にしたい関わりを行いました。	・年齢によって理解に差がありますが、職員が同じ意識で保育を行うことで低年齢の時期からの積み重ねにつなげていくことが必要です。 ・日々の保育の中で、お互いを尊重でき、自尊心が高まるような取り組みが必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	引き続き、男女平等教育・保育を進めます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向		継続						
9	男女平等教育・保育の充実	学校教育室	人権教育担当者と道徳教育推進教師が連携して、年間指導計画に位置づけ、総合的な学習の時間、家庭科、道徳、特別活動などを活用し、男女共同参画・男女平等を視点とした授業を進めます。	・主に家庭科や道徳科、特別活動の時間を使って男女平等の学習を低学年から学習を積み上げます。 ・性の区別なく、一人ひとりの人格を尊重した幼児教育、保育を実施します。	①	A	・家庭科や道徳科の時間をはじめとした各教科等で、男女共同参画・男女平等を意識した視点で授業を進めることができました。 ・性の区別無く、お互いを尊重しながら日常生活をおくることができるよう、授業づくり、学級集団づくりに取り組みました。	今後も、子どもの実態を第一に把握し、実態に応じた教材開発等の支援、情報提供を進め、より効果的な成果が見られる授業実践研究を進める必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	今後も継続し、取組をすすめていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向		継続						

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
10	キャリア教育の推進	学校教育室	総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育のなかで、男女の性にとらわれず、個性に応じた将来への展望を持たせられるよう、授業を行います。	男女共同参画の視点をとり入れたキャリア教育を推進します。	①	A	『男女共同参画社会』の実現につながるキャリア教育の実践を進めることができました。男女の性にとらわれない進路の選択ができるよう、授業の場面で意識改革ができる指導をすることができました。	男女共同参画の視点をとり入れたキャリア教育カリキュラムを作成し、系統的、継続的、横断的な取組をすすめる必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	今後も継続し、さらに取組をすすめていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
11	進路指導での働きかけ	学校教育室	進路指導のなかで、男女共同参画の視点での将来展望を持たせると同時に、保護者に対して男女共同参画の視点での進路指導のあり方を説明します。	保護者に対して、進路説明会や便り等で啓発します。	①	A	男女の性にとらわれず、自己実現にむけた進路選択をしていくことの大切さを確認するとともに、保護者に対しても進路説明会等で説明することができました。	『男女共同参画社会』について、保護者へのさらなる啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	性別にとらわれない進路選択ができるよう、今後も啓発が必要です。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
12	教育・保育関係者への研修の実施	保育幼稚園室	各園の年間研修計画に男女共同参画研修を位置づけ、定期的・継続的に研修を実施します。	・各保育施設の年間計画に基づいて、毎月園内研修を実施します。 男女共同参画研修等、職員の意識の高まりにつながる研修を実施します。 ・「なばりの同和保育を考える会」を年6回実施し、男女共同参画等の研修を実施します。 ・外部研修にも積極的に参加します。	①	A	・各保育施設の年間計画に基づいて毎月(年間12回)園内研修を実施。参加できなかった職員には、会議録等で報告しました。研修内容は自己肯定感を高める、互いに認め合うこと、めざす子ども像について等、男女共同参画につながる研修を実施し職員の意識の高まりにつなげました。(職員には男性職員を含む) ・各施設で研修報告をし、職員の意識の高まりにつなげました。 ・「なばりの同和保育を考える会」を年6回実施し、人権や反戦、多文化共生等を含め男女共同参画に関連した研修を行いました。(参加者20名)	研修の進め方の工夫や内容の見直しを行い、職員が参加しやすく意識の高まりにつなげていくことが必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	引き続き、園内研修を行うとともに、他の機関が実施する研修にも積極的な参加を呼びかけます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
12	教育・保育 関係者への研修の 実施	学校教育 室	男女共同参画・男女 平等についての校内 研修を実施します。	乳幼児保育や学校教育の現 場で男女平等に対する意識 改革のための研修会を研修 年間計画に位置付け実施しま す。	①	A	男女平等に対する意識改革 のための研修会を研修年間 計画に位置付け、研修を実施 しました。 各校・園において、男女の性 差にとらわれることのない仕 事の分担ができ、教職員の男 女共同参画に係る意識が高 まりました。	さらなる教職員の 意識改革を図るた め、研修内容を充 実させていく必要 があります。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	研修資料や情報を提 供し、各校・園での男 女平等の意識の改革 を図る必要がありま す。
②	A	②	A										
③	A	③	A										
事業の方向				継続									
13	地域での 研修の実 施	地域経 営室	地域づくり組織主催 の研修において、男 女共同参画の意識づ くり結びつく講座の 開催を働きかけます。	・コロナ禍の状況を見ながら、 男の料理教室、各種主催学 級や講座の開催 ・一部の地域では、SDGsの 視点を取り入れた地域ビジョ ンの策定し、実現に向けた事 業の展開	①	A	・地域づくり組織主催で、男女 共同参画の意識づくりに結び つく講座が実施されました。 ▼男の料理教室(2地域) ▼おっちゃんの料理教室 ・一部の地域では、SDGsの 視点を取り入れた地域ビジョ ンの策定や研修広報紙のリ ニューアルに取り組みました。	より男女共同参画 の意識づくりに結 びつく講座の内容 について、意見交 換などで検討を重 ねることが必要で す。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	引き続き、男女共同 参画の意識づくりに 結びつく主催講座を 行うよう働きかけま す。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
14	地域活動 への参画 の推進	文化生 涯学習 室	男女を問わず、地域 活動を始めるきっか けとなる講座やイベ ントを開催します。	・市民センター指定管理者(地 域づくり組織)等が主催する 講座やイベントにおいて、男 女問わず地域活動の経験の ない人にも参加しやすいメ ニューや企画を盛り込めるよ う職員研修を行います。 ・市民センター等において、男 女共同参画に関する講座や セミナー等を開催します。 ・地域の各種イベントの企画 に男女共同参画の啓発に努 めます。 ・市民活動団体と連携し、男 の料理教室を継続します。	①	A	・新型コロナウイルス感染拡 大防止に取り組みながら、主 催事業を開催しました。 ・講座については、社会教育 団体や教育高等機関と連携 し、男女を問わず参加でき るように企画し、市民の方々に 参加いただきました。市民セ ンター主催講座においては、 女性だけでなく、男性をター ゲットにした料理教室(2教室) を開催しました。	市民センターや地 域づくり組織と連 携した取組を行 い、市民に地域活 動への参加意識 を高めることが必 要です。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	関係団体と連携を取 りながら、男女を問 わず、地域づくりに参 加できる企画ができ るよう、引き続き職員 研修を継続していき ます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
15 保護者への啓発活動	保育幼稚園 園室	懇談会や研修会の開催など、保護者を対象とした男女共同参画を推進するための啓発活動を進めます。	・新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら保護者研修会等を開催し、啓発活動を行います。 ・保護者が参加しやすいような時間帯や内容の工夫を行います。 ・定期的に園だよりや啓発文書を発行し、保育内容や行事のお知らせ等をする中で啓発推進につなげます。 ・講演会については関係機関と連絡を取り合い、内容等調整し連携協力を図ります。	①	A	・新型コロナウイルス感染対策を講じながらクラス懇談会やおやつ試食会などを実施しました。 ・感染予防対策を講じながら、保護者研修会(反戦映画会、保育参観)を開催し啓発活動を行いました。また、定期的に発行している園だよりでは保育内容や行事のお知らせを通し啓発活動を行いました。 (端午の節句、ひな祭りなどの意味や込められた願い。子育てについてや、自己肯定感を高める内容) ・日々の送迎では、父親や祖父母が増えてきました。 ・新型コロナウイルス感染予防の観点から子育て講演会や給食試食会が中止や縮小の中で、園だよりや啓発だよりの発行回数を増やしたり、クラス前にドキュメンテーションを掲示、子どもの様子を家庭のパソコン等からみられるようにするなど周知方法の工夫をし、啓発推進につなげました。 イラストなどでは男性保育士を載せるなど工夫しました。	・行事や送迎においては、年々父親の参加は増加傾向にありましたが、コロナの影響で人数の制限をかけていたため全体として父親の参加が少ないのが現状です。 ・講演会については関係機関と連絡を取り合い、内容等調整し連携協力を図ることが必要です。 ・身近な出来事や行事等を通して考える機会が持てるような啓発活動に努めることが大切です。	①	A	・内容や開催時間等、園行事への父親の参画を増やしていく方策を検討する必要があります。 ・育児に対する慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。 ・性差による役割も意識しながら、男女共同参画への取り組みから子どもを想う親という視点で取り組んでいます。	・引き続き啓発活動を行います。 ・内容や開催時間等、園行事への父親の参画を増やしていく方策を検討していきます。 ・園だよりやクラスだより、ドキュメンテーションを活用して子どもの成長やこの時期のかかわりの大切さを伝えていきます。家庭で取り組みやすい絵本紹介や子どもの姿やつぶやきの中からの気づきなど、身近なことを通して啓発につなげ、関心を持って読んでいただけるようにします。また、家族みんなで読めるような工夫を検討していきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
15 保護者への啓発活動	学校教育室	研修会や学級懇談会などのPTA活動を通して、保護者への啓発を進めます。	家庭科の単元「家族の生活再発見」や「できるよ、家庭の仕事」の中で、保護者とともに家庭生活における家族の役割について考えたり、保護者会、PTA活動、学級懇談会等で話し合ったりする機会をもちます。	①	A	生活科や家庭科、道徳科の授業を通して、家庭の仕事や、家族のつながりや考えることで、家庭生活の中での男女の役割を見つめ直す機会を設けることができ、家庭への啓発を図ることができました。	今後も、懇談会やPTA活動を通して、性別にとらわれない生活を営むことができるよう、保護者への啓発を進めていく必要があります。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	子どもの実態を第一に把握し、実態に応じた授業実践を行い、家庭・地域と連携をした教育を進めていく必要があります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
16	国際的協 調に関する 情報の提 供	人権・男 女共同 参画推 進室	国際的協調に関する 情報を収集して、市 の施策に反映させる とともに、市民への情 報発信に努めます。	男女共同参画センターを活用 し、男女共同参画に関する国 際的な動向に関連した情報の 収集と、パンフレット等による 情報提供や啓発の実施に努 めます。	①	A	男女共同参画に関する国際 的比較等の情報を収集し、パ ネル展示、「男女共同参画つ うしん」、男女共同参画セン ターホームページに掲載し、 情報提供を行いました。	男女共同参画セン ターを有効活用し て情報の収集と情 報発信を効果的に 進める必要があり ます。	①	A	各視点において、 十分配慮していま す。		
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
17	外国人世 帯や国際 結婚をした 世帯への 交流支援	健康・子 育て支 援室	外国人世帯や国際結 婚をした子育て中の 父母が、生活様式や 文化、風習が違うこと で戸惑いを感じたこと などを語り合う場を設 定し、交流を支援しま す。	こども支援センターかがやき において、国際結婚者を対象 に交流の場を提供します。ま た、ボランティアによる「英語 で遊ぼう」の絵本や遊びの時 間を設定します。	①	A	・こども支援センターかがやき において、国際結婚者を対象 に交流の場を提供しましたが 参加者は0名でした。 ・外国人世帯の方の来館が重 なったときに交流したことで、 多文化共生の子育てを知り 母国語で安心して話す機会に なりました。	「インターナシヨナ ルの集い」と設定 している日に、集う ことが少ないのが 現状です。	①	A	各視点において、 十分配慮していま す。	「インターナシヨナル の集い」と設定してい る日に、集うことが少 ないので、外国人世 帯の方の来館が重 なったときに随時交 流を実施していきま す。 他部署や多文化共生 センターと連携をとり 広報や周知に努めて いきます。	
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
18	国際理解 教育の推 進	学校教 育室	ALT(外国語指導助 手)を派遣し、英語科 の授業充実と外国語 活動の充実を図ると ともに、国際理解教 育の推進を図ります。	・「国際理解教育」を進める中 で、国際社会の一員としての 意識を高め、世界の多様な文 化や価値観に触れ、男女共 同参画の推進に向けた取組 を理解し、自国の状況を見直 す学習を進めます。 ・ALT(外国語指導助手)を派 遣し、国際理解教育及び英語 教育を進めます。(小学校3名 中学校2名)	①	A	・「外国語活動」「総合的な学 習の時間」「道徳科」等の時 間に、世界の多様な文化や価 値観に触れ、国際社会の一 員としての意識を高め、男女 共同参画に向けた取組を理 解することができました。 ・ALTを派遣し、国際理解教育 及び英語活動を進めました。 (小学校3名 中学校2名) ・性別に関わりなく、国際社会 へ対応できるコミュニケーシ ョン力を身に付けるよう取組み ました。	引き続きALTを配 置し、取組の推進 と交流を図る必要 があります。	①	A	各視点において、 十分配慮していま す。	グローバル化が進む 社会の中で、英語教 育の教科化に対応す るため、ALTを増員 し、学校等へ派遣す る機会の拡充が必要 です。	
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

基本目標 II あらゆる分野における男女共同参画の推進

19	具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法									
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由										
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価											
	女性職員の活躍推進(推進計画関係)※	人事研修室	女性の視点による新たな発想や価値観を施策などに反映し、市民サービスの向上につなげられるよう、女性職員が政策形成過程に参画できる機会を拡大するとともに、職員一人ひとりの適性に合ったキャリア・アップ支援を進めます。	・主査及び主幹級職員に対して、リーダーとしての立場・役割への認識を深める研修を実施します。 ・先輩職員との情報交換や意見交換を通して、女性職員のネットワーク形成を図るため、「女性パワーアップ研修」を実施します。 ・出産・育児等のライフイベントの影響を受けやすい女性職員(男性職員も含む)を対象に、キャリア・デザイン等の研修を実施します。 ・人事異動にあたっては、女性職員が能力を一層発揮できるよう、若いうちから幅広い業務の経験を積めるよう配慮するとともに、政策や方針の決定過程に参画することができるよう、管理職や係長への積極的な登用に努めます。 ・特定事業主行動計画に掲げる課題解決や目標達成に向けて取組を実施していきます。	①	A	②	A	③	A	①	A	②	A	A	③	A	事業の方向	継続	各視点において、十分配慮しています。	性別を問わず、管理職への昇格に負担を抱える職員が多いことから、将来、室長等に昇格させる候補職員を「係長」職に計画的配置することや、管理職に必要なスキルやマネジメント能力を身に付けるための研修を中長期的視点で実施していきます。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法									
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由											
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価												
20 人材の適 正配置	人事研 修室	職員の意欲と能力の把握に努め、性別にとられない適材適所の人事配置、昇進管理を行います。	・人事異動にあたっては、職員の多様な適正等をいかしたジョブローテーションの実施、職員の意向や適性を考慮したスペシャリストの育成、各職員の適正や希望を把握するための自己申告制度の活用を積極的に取り入れます。	①	A	・人事異動にあたっては、人事及び組織定数に関するヒアリングや自己申告書等により、個々の職員の希望や意欲、能力・知識、業務適正等を考慮して、限られた人員の効果的、かつ適材適所の人事配置を行いました。	意欲や能力のある職員に業務負担が集中しているほか、職場によっては、組織として、個々職員の能力・知識が最大限発揮できる体制となっていない現状があります。	①	A	A	各視点において十分配慮しています。	業務適正や職務経験を考慮して、職員個々の「職員力」が最大限に発揮されるような職員配置に努めるとともに、管理職に対しては、人事評価制度や研修等を通して、部下職員の「職員力」を結集し、チームとしての「組織力」を最大限に高めながら、目標達成に向けてマネジメントしていくための能力形成を促していきます。								
													②	A	②	A				
																	③	A	③	A
				継続																

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法									
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由											
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価												
審議会等 委員に占 める女性委 員の割合 の向上	行政・デ ジタル改 革推進 室	指針に基づき、「男女 いずれかが40%を下 回らないこと」を目標 に、男女の委員をバ ランスよく登用するよ う働きかけます。	・市の審議会等の委員構成に ついては、条例の実効性を高 めるため市独自のチェック機 能を持つ選考基準の指針(名 張市審議会等の設置及び運 営に関する指針)を定め、「男 女いずれかが40%を下回ら ないこと」を目標に、女性・男 性それぞれの委員をバランス よく登用します。	①	A	・市の審議会等の委員構成に ついて、条例の実効性を高め るため市独自のチェック機能 を持つ選考基準の指針(名張 市審議会等の設置及び運営 に関する指針)を定め、「男女 いずれかが40%を下回らな いこと」を目標に、女性・男性 それぞれの委員をバランスよ く登用するよう促すとともに、 各種審議会における委員構 成及び保育付きの状況を調 査しました。	関係団体の代表 者又は団体の推 薦で委員を選任 することが多いた め、目標値の達成 に至っていない現 状を踏まえて、指 針の存在をアピ ールできるよう、引き 続き取り組む必要 があります。	①	A	各視点において十 分配慮していま す。	実効性を担保するた めに改正した「名張 市審議会等の設置及 び運営に関する指 針」の運用と並行し て、審議会等の委員 構成が「男女いずれ かが40%を下回らな いこと」を目標に、女 性・男性それぞれの 委員をバランスよく 登用するよう、選任時 において、関係団体等 にも指針への理解と 協力を依頼するな ど、指針に沿った設 置・運営ができるよう 引き続き検討します。									
												・各種審議会を託児付きとす るよう取り組みます。	②	A	・令和4年4月1日現在の調査 結果において、「男女いずれ か一方の委員の数が、委員 総数の40%を下回らない審 議会等の数」は、18で、全体 平均(女性委員総数/委員総 数)は、26.2%でした。	②	A			
																		・実効性を担保するために「名 張市審議会等の設置及び運 営に関する指針」の運用と並 行して、関係団体の代表者又 は団体の推薦で委員を選任 することが多いため、目標値 の達成が難しい状況を踏ま えて、指針の存在をアピ ールできるよう、引き続き検討しま す。	③	A
事業の方向							継続													

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価				
22	地域への 啓発・支援 人権・男女共同 参画推進室	男女共同参画に関する講座や出前トークの活用について周知を行い、地域での意識啓発やポジティブ・アクション(積極的改善措置)への取組を進めるよう働きかけを行います。	・地域づくり組織との情報交換を図り、意識の向上と啓発に努めます。 ・地域づくり組織への働きかけとともに、地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図りながら、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。	①	A	出前トークの依頼がなく、実施しませんでした。代わりに、障害福祉室と連携し、名張市障害者等理解促進研修啓発事業の上映会で、男女共同参画に係る啓発パネルを設置し、108人の市民に意識啓発ができました。	・今後も地域への働きかけが必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・より効果的に男女共同参画の裾野を地域に広げていく方策を検討する必要があります。 ・地域づくり組織への継続的な働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。	
				②	A			②	A				
				③	A			③	A				
				事業の方向									
				事業見直し									
23	事業所への ポジティブ・アクションの働きかけ 商工経済室	管理職への女性登用など、ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の有効性の周知及びその取組への働きかけを行います。	チラシの配布や企業との懇談の際に啓発を行います。	①	A	コロナ禍で企業訪問等を十分に行うことはできませんでした。チラシ等を市役所に設置し周知を図りました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施していきます。	
				②	A			②	A				
				③	A			③	A				
				事業の方向									
				継続									
24	PTA活動における女性リーダーの参画への働きかけ 人権・男女共同 参画推進室	PTA活動において、女性が役員などリーダーとして参画しやすい環境づくりへの働きかけを行います。	男女共同参画ガイドブックを多方面に配布していきます。	①	A	・男女共同参画ハンドブックにPTA等のリーダーに占める女性の割合について掲載し、研修会等で配布し広く周知しました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	教育委員会と連携しながら、取組を継続していきます。	
				②	A			②	A				
				③	A			③	A				
				事業の方向									
				継続									

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価					今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由				
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価					
25	女性の参画拡大に向けた地域活動団体への働きかけ	地域経営室	「名張ゆめづくり協働塾」の開催などを通して、男女を問わず、多くの人が地域の活動などに参加しやすい環境づくりへの働きかけを行います。	「ゆめづくり協働塾」などの研修会をはじめ、各種講座やサロン、広場事業、支え合い活動、健康づくりや介護予防などの男女が参加しやすい事業を展開します。	① A	② A	③ A	「名張ゆめづくり協働塾」をオンラインを含め、年22回開催し、男女問わず多くの参加がありました。 ・小規模多機能自治ネットワークオンライン勉強会：6月15日・12月13日開催。30人が参加しました。 ・SDGsワークショップ：6月18日、25日・7月9日開催。142人が参加しました。 ・まちづくり研修会 新人研修：9月29日開催。25人が参加しました。 ・シティープロモーション研修：12月21日開催。51人が参加しました。 ・広報力アップ研修：1月13日、24日開催。56人が参加しました。 ・ZOOM交流会：年9回開催。89人が参加しました。 各地域づくりでは、女性学級などの講座をはじめ、サロンや広場事業、支え合い活動、健康づくりや介護予防などの事業に多くの女性が積極的に活動しました。	今まで参加したことがない人に向けてどのように周知していけばよいか、引き続き検討をします。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	地域課題とニーズを把握し、より効果的な研修を実施していきます。
26	講座や学習機会の提供による人材育成	人権・男女共同参画推進室	女性が地域での方針決定の場に参画し、責任を担うことができるよう、各種講座や研修会などの学習機会を提供し、人材育成を行います。	・女性のエンパワーメント（能力開花・権限移譲）向上につながる機会を提供します。 ・「つうしん」の編集員を募り、地域における男女共同参画推進の関係者づくりに取り組みます。	① A	② A	③ A	三重県産業支援センターが実施した「女性の就職サポート事業」「多様で働きやすい職場づくり支援事業」について、後援という形でサポートしました。チラシを配布するなどして、情報提供を行い、名張市からは4名の参加がありました。	女性のエンパワーメント向上につながる機会を増やしていく必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	様々な機会を通して、女性のエンパワーメント向上につながる機会を提供していきます。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由				
		施策の内容	取組計画		個別評価	取組実績	課題	個別評価		全体 評価			
27	研修会の 開催や運 営ボラン ティアの育 成による人 材育成	地域経 営室	「名張ゆめづくり協働塾」を開催し、男女を問わず多くの人が地域の活動などに参加できるように人材育成を行うとともに、地域での研修会の運営ボランティアを育成します。	ゆめづくり協働塾など人材研修会、美化活動や防災訓練などから男女や若者でも気軽に地域づくりやボランティアに関心を持ち、参加できる事業を行う。	①	A	コロナ禍の中でも、リモート等開催方法を工夫しながら、「名張ゆめづくり協働塾」を開催しました。広報の研修や地域間連携につながる研修会を実施しました。	コロナ禍でも開催できる会場の工夫を行う必要があります。人材育成に繋がるよう、新たな参加者を募る方法を検討していきます。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	引き続き地域課題とニーズを把握し、より効果的な研修を実施していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
28	企業訪問 などによる 各種制度 の周知・啓 発	人権・男 女共同 参画推 進室	関係機関との連携による企業訪問の実施や出前トークなどにより、男女雇用機会均等法や育児休業法などの周知・啓発を行います。	毎年秋に実施している名同協の企業訪問などの機会を捉えて、男女共同参画ハンドブックを配布するなど、啓発を行います。	①	A	11月の名張市人権・同和教育推進協議会の企業訪問時に、ワーク・ライフ・バランスに関するチラシを配布していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、郵送でチラシ及び男女共同参画ハンドブックを配布しました。	様々な機会を捉えて、男女雇用機会均等法や育児休業法などの周知・啓発を行っていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	・商工経済室とも連携し、男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けて、積極的に働きかけを行っていきます。 ・イクボス宣言実施企業に対しても、情報提供を行っていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
29	事業所アン ケート調査 の実施	人権・男 女共同 参画推 進室	事業所へのアンケート調査を定期的に行うとともに、調査結果をもとに施策への反映に努めます。	令和8年度からの計画策定のため実施するアンケート調査の調査票を作成します。	①	A	・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組状況や課題についてのアンケート調査を行い、調査結果を報告書としてまとめ、事業所へ送付しました。	回答率をあげるため、回答方法や回答対象について検討を行っていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	現在の計画が令和8年度までの計画となっていることから、第3次名張市男女共同参画基本計画の策定に向けて準備を行っていく必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
30	事業所・市 民への情 報提供	商工経 済室	事業所・市民への女性活躍推進法など労働に関する法律制度の情報提供や、国・県が開催するセミナーへの参加を促すなどの取組を行います。	事業所に対して国・県が開催するセミナー等の啓発を行います。	①	A	制度情報や国・県が開催するセミナーの案内等については、市ホームページに掲載したり、市役所にチラシを設置しました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
31	商工経済室	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図ります。	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図ります。また、ハローワークと連携した相談会を開催します。	①	A	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図りました。また、ハローワークと連携した相談会を7回開催しました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分配慮しています。			
				②	A			②	A				
				③	A			③	A				
				事業の方向				継続					
32	商工経済室	パートタイマー・派遣労働者など、非正規雇用の就業条件の向上について、事業所・市民への啓発を行います。	チラシの配布等による啓発を行います。	①	A	パートタイマー・派遣労働者など、非正規雇用の就業条件の向上についてのチラシを名張市役所に設置し、啓発しました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分配慮しています。			
				②	A			②	A				
				③	A			③	A				
				事業の方向				継続					
33	商工経済室	いが若者サポートステーションと連携し、若者の就労に向けた支援を行います。	チラシ・ポスター等の配布(月1回程度)、いが若者サポートステーションと連携した就労支援を行います。	①	A	いが若者サポートステーションと連携し、若者就職相談の開催日時等を市広報に掲載し、周知を図りました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分配慮しています。			
				②	A			②	A				
				③	A			③	A				
				事業の方向				継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
34	女性農業 委員の複 数確保	農業委 員会	女性農業委員の継続 確保及び増加を図り ます。	農業に従事している女性農業 者が極めて少ない為、市長部 局と協力し女性農業経営者の 育成を図る。	①	A	任期満了に伴う農業委員の 改選により各地域及びJA伊 賀ふるさとより3名女性委員が 令和2年7月20日より就任され ました。 2名の女性委員の増加となり ました。 ※任期は3年間 【現任期(R2.7～R5.7)の女性 委員】 ・農業委員14名中、女性3名 ・農地利用最適化推進委員12 名中、女性0名 令和5年7月の改選に向けて 各地域及び団体に対し女性の 参画について啓発を実施。	現状では主として 農業に従事してい る女性農業者が 極めて少ない為、 市長部局と協力し 女性農業経営者 の育成を図った上 で委員を確保する 必要がある。	①	A	A	・委員改選の際に は、女性の設定を 行うなど、踏み込 んだ配慮が求めら れます。 ・従来から男性が 多くを占める農業 委員への女性の参 画について更なる 意識啓発が必要で す。	・研修会や地域での 話し合い等に女性が 参加しやすい環境づ くりを努め、地域ぐる みでの農地利用の最 適化を推進する側の 女性の人材育成を図 り委員の確保に努め ます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	B			
					事業の方向								
				継続									
35	農林業・商 工業などの 女性従事 者への意 識啓発・支 援	農林資 源室	農林業に従事してい る女性が、経営や意 思決定の場へ参画で きよう、意識啓発や エンパワーメントのた めの支援に取り組み ます。	・女性が安全で快適に就業で きよう、農林業における作 業の安全の推進、労働軽減 技術の確立、労働時間の適 正化、労働環境の点検、整 備、休日の取得等の推進を図 ります。 ・さまざまな機会を捉えて、女 性の地域活動等への参画意 識の向上に向けた取組を進 めます。	①	A	女性が安全で快適に就業で きよう、農林業における作 業の安全の推進、労働軽減 技術の確立、労働時間の適 正化、労働環境の点検、整 備、休日の取得等を推進する ために、認定農業者(農業経 営基盤強化促進法に基づく農 業経営改善計画の市町村の 認定を受けた農業経営者・農 業生産法人)受付の際、家族 経営協定(家族一人ひとりの 役割・就業条件等の取り決 め)の締結を推奨しました。	・女性農業経営者 への情報提供を 更に広い範囲で行 う必要があります。 ・家族経営協定を 奨めるものの、な かなか締結に至ら ないため、理解を 得られるよう今後 も努めます。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	今後も継続し、女性 農業者の参画を図っ ていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
				継続									

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
35 農林業・商 工業などの 女性従事 者への意 識啓発・支 援	商工経 済室	商工業など自営業に 従事している女性が、 経営や意思決定の場 へ参画できるよう、意 識啓発やエンパワ メントのための支援に 取り組みます。	チラシ配布や企業訪問時に啓 発を行います。	① A	・事業承継セミナー(名張承継塾)を開催し、必要な知識、ノウハウを学んでいただきました。Aコース 1事業所(1名)、Bコース 3事業所(7名) ・業態転換・新規事業立ち上げ等支援として、個別相談3回(業態転換2事業所、新規事業立ち上げ1事業所)や、補助金活用セミナー(1回)を開催しました。	今後、事業所内で意欲や能力のある女性従業員が意思決定の場に参画できるよう、事業所に対する意識啓発が必要です。	① A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	継続して実施してい きます。	
② A	② A										
③ A	③ A										
事業の方向		継続									
36 女性リー ダーの育 成支援	商工経 済室	事業所に対し、女性 管理職の登用を働き かけるとともに、女性 の意識改革に向けた 研修会の開催を働き かけます。	事業所に対して、企業訪問時 に働きかけます。	① A	企業訪問(16回)を行い、女性 管理職の登用や、女性の意 識改革に向けた研修会の働 きかけを行いました。	今後、事業所内で意欲や能力のある女性従業員が意思決定の場に参画できるよう、事業所に対する意識啓発が必要です。	① A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	継続して実施してい きます。	
				② A			② A				
				③ A			③ A				
				事業の方向			継続				
37 創業のた めの支援	商工経 済室	女性の創業成功事例 を紹介するなど、潜在 的な創業意識を掘り 起こす取組を進め るとともに、創業希望者 に対する専門家によ る支援などを実施しま す。	起業・創業セミナーの開催を 開催します。	① A	創業セミナーを1回(5日間 コース)開催。希望者には個 別相談会を開催しました。 【セミナー受講者:16名(女性8 名、男性8名)、個別相談会:8 名】	今後も継続した啓 発が必要です。	① A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	継続して啓発を行い ます。	
				② A			② A				
				③ A			③ A				
				事業の方向			継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
38	就業相談・ 就労支援 商工経 済室	ハローワーク、県など が実施している女性 のための相談窓口の 周知など、女性の就 業相談や就労支援に 努めます。	ハローワークと共同し、就業 相談会及び就労支援の機会 を設けます。	①	A	・ハローワークと協力し、就業 相談会及び就労支援の機会 を設けました。 求職者向けセカンドキャリア のための個別相談会を実施 (相談者数 4名)	今後も継続した啓 発が必要です。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	継続して啓発を行いま す。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
39	再就職へ の支援 商工経 済室	再就職への支援のため の講座・セミナーの 受講を働きかけると ともに、技術取得や能 力開発支援に関する 情報提供を行います。	セミナー及び就職面接会を開 催し、再就職の支援を行いま す。	①	A	3年ぶりに対面開催で合同企 業説明会を開催 実施日:令和5年3月10日 会場:上野フレックスホテル 参加企業:60社 参加者数:80名	継続して取り組ん でいく必要があり ます。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	継続して支援を行 い、市内就職率の増 加に努めます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
40	女性リー ダーの育 成による地 域共助力 の強化 危機管 理室	防災意識の高揚と女 性リーダーの育成の ため、地域での防災 訓練を継続実施し、 地域共助力の強化を 図ります。	・令和4年11月19日に実施す る名張市総合防災訓練では、 女性のほか高齢者など、避難 等に支援を必要とする要配慮 者の積極的な参加を求め、多 様な視点に立った訓練を行いま す。 ・女性リーダーが少ない状況 であり、防災への女性の参画 の必要性を訴えていきます。	①	A	・令和4年11月19日に名張市 総合防災訓練として各地域の 実情に応じた訓練を実施しま した。 訓練には一定程度の女性の 参加もあり、女性リーダー の養成につながりました。	自主防災組織内 の構成として、女 性の参画が少な い地域があるこ とから、更なる女性 の参画を図って いく必要があります。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	・昨年度に引き続きコ ロナ感染症に配慮し つつ、防災訓練を実 施し、地域共助力の 強化を図ります。 ・防災訓練に女性の 参画の必要性を訴え つつ、参加しやすい 工夫について検討し ていきます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
41	危機管理室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	・防災は、従来から女性の参画が少ない分野であると考えられますが、十分な配慮ができていないため、女性委員が少ない状況です。 ・防災への女性の参画の必要性を訴えながら、名張市地域防災計画を策定する名張市防災会議委員として女性委員を登用します。	①	A	名張市防災会議委員として女性委員を登用しました。 【調査回答時点の女性委員数】 防災会議委員数…43名 うち女性委員数…7名	・委員の選出については、関係団体の充て職となっているため、男性委員数が多くなるものの、女性委員のさらなる登用が求められます。	①	A	B	・結果的に女性委員は増えたものの、女性の参画を促すための配慮ができていないため。	・昨年度に引き続き、防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。 ・防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。
				②	A			②	B			
				③	A			③	A			
				事業の方向								
継続												
41	消防総務室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	三重県青年・女性消防団員研修・交流会や伊賀支会女性団員研修・交流会、伊賀支会災害能力向上研修など様々な機会を通じて女性リーダーの養成を図ります。 また、応急手当指導員の養成を図ります。	①	A	次の研修等に多くの女性消防団員が参加し、地域実践活動に対応できるよう防火防災に関する知識を習得しました。 ▼伊賀支会災害能力向上研修(5/15)…9名参加 ▼三重県青年・女性消防団員研修・交流会(10/16)…5名参加 ▼伊賀支会女性団員研修・交流会(12/11)…11名参加 ▼応急手当指導員を養成…1名	研修会等に参加して、知識や技術は身に付いたものの、活かせる場が少なかったため、活かすための活動をしていくことが必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	地域における防火防災活動に生かせるよう今後も継続した取組を行います。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向								
継続												

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画	視点評価	事業実績	視点評価		男女共同参画 視点評価理由						
					個別評価	全体評価							
		施策の内容	取組計画			取組実績	課題	個別評価	全体評価				
42	危機管理室	男女共同参画の視点に立った防災・避難所運営体制の確立	男女共同参画の視点に立った防災対策や避難所の開設・運営ができる体制を確立するとともに、防災講習会などを通して市民に啓発します。	・男女共同参画、要配慮者等多様な視点に配慮した「名張市避難所開設・運営基本マニュアル」をもとに、地域が主体となって実施する防災訓練時や、防災講演会、出前トーク等の機会を通じた啓発を行い、避難所運営の体制確立を図ります。 ・防災への女性の視点及び参画の必要性を訴えていきます。	①	A	地域が実施する防災訓練や出前トーク、防災講習において、避難所運営の訓練や講話を行いました。	自主防災組織内の構成として、女性の参画が少ない地域があり、防災講習や出前トークの参加者も男性が多くみられました。	①	A	A	・各視点において、十分に配慮しています。	・防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。 ・防災講習会等について、女性が参加しやすい方策を検討します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向					継続			
43	危機管理室	地域防災活動への女性の参画促進	地域の自主防災組織と連携し、地域防災活動における女性の活動範囲を広げるなど女性の参画を促進します。	地域を対象とした防災講演会や出前トーク等を実施し、女性ならではの視点を取り入れた地域防災や、地域共助力をテーマとした啓発を実施します。	①	A	・地域が実施する防災訓練や出前トーク、防災講習において、自助・互助・共助や地域防災への女性参画の必要性や重要性を訴えました。 ・出前トークや防災講習では、女性で組織する団体からの要請や、女性が半数程度参加されているケースも多々ありました。	自主防災組織内の構成として、女性の参画が少ない地域もありますが、女性に対して地域防災への参画に係る啓発機会が増えており、参画への意識も高まってきていることから、これを継続・拡大させていく必要があります。	①	A	A	・各視点において、十分に配慮しています。	引き続き防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向					継続			
43	消防総務室	地域防災活動への女性の参画促進	地域の自主防災組織と連携し、地域防災活動における女性の活動範囲を広げるなど女性の参画を促進します。	名張学園祭等の地域イベントにおいて啓発を行っていきます。 また、総合防災訓練や、地域における訓練への参加を促進します。	①	A	▼名張学園祭(R4.11.6)…女性消防団8名参加 ▼名張市民センター祭り(R5.3.11)…女性消防団5名参加 上記イベントに参画し、火災予防や応急手当の普及啓発を行いました。	団の訓練のみではなく、地域のイベント等様々な機会を利用し、女性消防団員と地域との連携を深化させることが必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	地域と密接な関係を構築していくとともに、今後も女性消防団員の意見を聞きながら、消防団活動ができるよう調整します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向					継続			

基本目標 III 家庭生活と社会活動の両立支援

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
44	家事・子育てなどへの男性の参画促進	人権・男女共同参画推進室	市民活動団体や関係機関と協働して、料理や家事・子育てなど、家庭内における固定的な性別役割分担意識の見直しにつながる講座などを開催します。	男女共同参画ハンドブックを広く配布・活用し、市の各部局や地域と連携しながら効果的な意識啓発を促します。	①	A	母子健康手帳発行教室において、男女共同参画ハンドブックを配布しました。	暮らしの中での男性の役割を見直す講座等を検討する必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・作成したハンドブックを活用しながら、啓発に努めます。 ・男性の育児参画には、職場の理解も必要であることから、イクボスの研修会など、男性のワーク・ライフ・バランスを推進します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
44	家事・子育てなどへの男性の参画促進	健康・子育て支援室	父親のための子育て広場を開催し、子育ての話をしたり、親子で遊んだりできる父親たちの交流の場などを提供します。	・こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタハバ広場)を実施し、交流や情報提供に努めます。 ・また、男性も含む地域の皆さんを対象に、こそだてサポーター養成講座を実施します。 ・母子健康手帳発行教室では、父親や家族に対して妊婦体験を実施し啓発に努めます。	①	A	・こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタハバ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めました(参加者総数225人)。 かがやきでの開催は、継続的な参加者が多く意識啓発に繋がりました。 ・男性も含む地域の皆さんに、こそだてサポーター養成講座を実施し、545名の受講がありました。	参加者や交流の幅を広げていくことが求められます。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も継続し啓発を行うとともに、性別にかかわらず参加できる「こそだてサポーター養成講座」を地域で実施していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
45	家事・子育て・介護に関する情報提供と相談支援体制の充実	地域包括支援センター	支援が必要な高齢者や障害者に早期に関わり、適切な介護予防や必要な支援につなげるなどの情報提供と、介護など相談支援体制の充実を図ります。	・15地域で初期相談に応じる「まちの保健室」において、様々な福祉ニーズ等に応えるため、人員体制の強化を行うとともに、相談対応機能の強化と部署内の支援連携を図るため、研修の実施と職員の相談技術向上に努めます。 ・多様な福祉ニーズに対応するため、リンクワーカー養成研修(社会的処方普及プログラム)の実施により、専門職や専門職に相談をつなぐ住民向けの相談支援体制の質の向上に努めます。	①	A	・15地域で初期相談に応じる「まちの保健室」において、様々な福祉ニーズ等に応えるため、欠員が出た地域においては、新に職員を採用し、定員の保持と「相談支援のための研修」努めました。 ・多様な福祉ニーズに対応するため、リンクワーカー養成研修(社会的処方普及プログラム)の実施により、相談支援体制の質の向上に努めました。	・定員割れの状況が続いているため、人員体制の強化を行うとともに、相談対応機能の強化と部署内の支援連携を図るため、研修の実施が必要です。 ・専門職員向けの研修のみでなく、住民に向けた相談支援の研修等も必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き体制の充実に向け研修等の事業を進めていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
46	事業所への啓発	人権・男女共同参画推進室	男女がともに働きやすい就労環境を整えるため、企業訪問や県が実施している認証制度の周知を通じて、事業所などへワーク・ライフ・バランスの啓発を行います。	・毎年秋に実施している名同協の企業訪問などの機会を捉えて、男女共同参画ハンドブックを配布するなど、啓発を行います。 ・「イクボス宣言」や「みえのイクボス同盟」への加入を事業所に呼びかけます。	①	A	・例年、名同協と連携して企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランスにかかるチラシやリーフレットを配布していましたが、昨年度に引き続き今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送にて「イクボス宣言」加入に関するチラシ及びハンドブックの配布を行いました。	事業所に対する継続した働きかけが必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	関係機関と連携して取り組む必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
47	育児休業制度などを導入している事業者への優遇	契約管財室	入札時の格付けランクの加点項目に、育児休業や介護休業制度を導入している事業者を設定します。	例年6月1日に、市内本店の建設工事業者の格付けを行うにあたり、育児介護休業制度を導入している業者へ加点を行うために、4月下旬より市ホームページ上で周知を行う。	①	A	2022年度の建設工事業者の格付けを行うにあたり、育児介護休業制度を導入している業者への加点を行った。今年度は61社中3社が育児介護休業制度を導入していた。(2021年度:63社中7社)	元々の基礎点が高い業者にとっては、メリットが少なく、動機付けになりにくい。その為、当該制度を導入しても申請されない場合もあり、正確な実績を得られないことがある。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	育児介護休暇の新規導入は、計画から実現まで期間を要するため、この加点の取り組みについても継続が重要である。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		事後評価							今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
48	人事研 修室	男女がともに支え合 い、安心して出産・育 児を行い、円滑に職 場復帰した後、仕事と 子育ての両立ができ るよう、職場としての サポート体制の確立 と支援制度の充実を 目指します。	・国の制度改正に合わせ、育 児休業の取得回数の制限を 緩和するなどの制度改正を実 施する予定です。 ・制度改正を踏まえた出産・子 育てのための各種制度の周 知徹底と職員の理解向上を 図るため、分かりやすいパン フレット等の作成について検 討します。 ・職場における出産・子育て のための支援制度を活用しや すい雰囲気づくりや、特に子 どもが生まれた家庭の男性へ の制度周知や管理職への配 慮依頼など、男性が子育てに 関する休暇を取得しやすい環 境づくりに取り組みます。	①	A	・人事異動にあたり、子育てを 行う職員が仕事と家庭を両立 し、個性と能力を十分に発揮 できるよう、職場のサポート体 制に配慮した職員配置に努め ました。 ・育児休業の取得手続きや共 済制度について情報提供を 行うとともに、取得の申し出が あった場合に、代替の会計年 度任用職員を配置するなど、 職員が安心して育児休業等を 取得できる体制づくりに努め ました。 ・令和4年度の女性職員の育 児休業取得率は100%あり、 男性職員の育児休業取得者 は6名でした。	・次年度以降も男 性職員が育児休 業を取得しやすい ように配慮を行う 必要があります。 ・積極的に男性の 育児休業や配偶 者出産休暇、育児 参加休暇を取得す るよう啓発して いく必要がありま す。	①	A	A	引続き、職場内にお いて、男性職員 が育児休業を取得 しやすい雰囲気づ くりを進めていく必 要があります。	・職場における出産・ 子育てのための支援 制度を活用しやすい 雰囲気づくりや、特に 子どもが生まれた家 庭の男性への制度周 知など、男性が取得 しやすい環境づくりに 取り組みます。 ・特に管理職に対し て、育休制度に対す る理解を促していく必 要があります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向					継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
49	ワーク・ライフ・バランスの推進 人事研修室	職員が、それぞれのライフステージにあったワーク・ライフ・バランスを実現し、やりがいを持って働けるよう、支援制度などの活用を促進するとともに、職員の意識・職場風土の醸成や働き方の改革など、仕事と生活の両立のための環境づくりを進めます。	・ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、人権・男女共同参画推進室等と連携し、職員向けの研修を実施します。 ・超過勤務の状況の周知や超過勤務者に対する産業医による面接指導の実施など、超過勤務の是正に向けた取組を進めます。 ・休暇計画表を活用し、年次有給休暇の取得率向上を進めます。 ・ワーク・ライフ・バランスの取組を推進するための特別休暇の見直し検討を進めます。	①	A	・休暇計画表を活用し、年次有給休暇を年12日以上取得するよう案内したほか、管理職に対して、ライフ情報も含めた部下のスケジュール把握等に努めることで、休暇を取得したい職員が周りの理解・協力を得てしっかり取得できる職場風土づくりに取り組んでいただくよう周知しました。	・時間外勤務の抑制や年次有給休暇の取得促進については、災害対応や他律的な業務により、男女にかかわらず、やむを得ず実施が困難な職場もあります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	職員の意識付けや取組定着のための更なる工夫が必要です。また、時間外勤務の抑制に向けた啓発取組は、災害対応や他律的な業務により、物理的に実施が困難な職場もあることから、人員配置も含めたワーク・ライフ・バランスのサポートを検討していく必要があります。
				②	A	・年次有給休暇やパースデー休暇、夏季休暇等の積極的取得に向けた啓発を行うことで、休暇を取得しやすい職場環境を整えました。 令和4年実績(1月～12月) ＜年次有給休暇取得率実績＞ 男性:29.3 % 女性:35.9 %	・令和2年度に策定した第2次名張市定員管理方針に基づき、必要な職員数の確保を行い、ワークライフバランスを推進していく必要があります。	②	A		
				③	A	令和4年度実績(4月～3月) ＜時間外勤務実績＞ 男性:月平均:15.4 時間 女性:月平均:8.6 時間		③	A		
				事業の方向		継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
50	商工経済室	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の見直しなどの啓発	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、時間外労働の是正やフレックスタイム、ワークシェアリングの制度紹介などの啓発を行います。	企業訪問や就職面接会などの開催時に周知を行います。	①	A	コロナ禍で企業訪問等を十分に行うことはできませんでした。チラシ等を市役所に設置し周知を図りました。	継続して啓発していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行います。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
					継続				継続				
51	商工経済室	「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証制度の周知	県の「男女がいきいきと働いている企業表彰・認証制度」などの周知に努め、男女がともに働きやすい職場づくりを働きかけます。	企業訪問や就職面接会などの開催時に周知を行います。	①	A	コロナ禍で企業訪問等を十分に行うことはできませんでした。チラシ等を市役所に設置し周知を図りました。	周知を図っていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行います。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
					継続				継続				
52	商工経済室	「事業主行動計画」策定の啓発	事業所に対して計画策定に関する情報提供を行い、計画策定を働きかけます。	企業訪問や就職面接会などの開催時に周知を行います。	①	A	コロナ禍で企業訪問等を十分に行うことはできませんでした。チラシ等を市役所に設置し周知を図りました。	継続して啓発していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行います。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
					継続				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		事後評価						今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
53	健康・子育て支援室	妊娠中から継続的に身近なところで相談を受け、支援ができるよう、医療機関や地域づくり組織、子育て支援機関など多様な主体と連携して、子育て支援を行います。	・地域と共に、チャイルドパートナー(まちの保健室)や母子保健コーディネーター(保健師・助産師)、こども支援センター、マイ保育ステーション、保育所等が連携し、妊娠中から出産・育児まで継続的に相談支援を行い、保健・福祉のサービスと利用者、人と人、人と地域を結びつけ、全ての妊産婦や乳幼児の保護者に対する伴走型の予防的支援ができる環境を整えます。	①	A	・令和4年度の宿泊型産後ケアは4名の利用があり、医療機関と連携しながら、母子保健コーディネーター、チャイルドパートナー、こども支援センター等で連携し支援することができました。父親からの相談にも対応しました。	教室や相談、電話、健診等の場面では、その場面だけで支援が終わるのではなく、他のサービスの紹介や地域のかそだて広場や子育て支援拠点(かがやき・マイ保育ステーション)、医療機関等の紹介など、つながりを意識した相談支援を行い、それぞれの関係機関が責任を持ちながら連携できる仕組みをさらに構築していく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も医療機関や開業助産師、チャイルドパートナー、地域、他職種等と連携を図ることから情報を得、産前産後事業・母子保健事業・子育て支援事業・地域の子育て支援等の充実を図りながら、名張版ネウボラを推進していきます。感染症対策に留意しながら、身近な場で相談・計測等を受けることができ、保護者同士の交流が活発に行われるよう支援します。	
						・産婦乳腺炎予防ケア事業は、令和4年度71名利用がありました。本事業や生後2週間の全戸電話をきっかけに、産後ケア事業や地域の子育てサービスの利用につながりました。		②	A			A
				②	A	・産婦健康診査(産後2週間・1ヵ月)を実施し、産後うつ、早期発見・早期支援に医療機関と連携しながら取り組んでいます。		③	A			
						・こそだてサポーター養成講座を実施し、令和4年度は545名のサポーターを養成しました。		事業の方向				
				③	A	・既存の母子保健事業と名張版ネウボラ事業の推進を図ることで、産前産後の支援の充実、地域や関係機関等と連携した切れ目のない支援に取り組むことを心掛けました。		継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
54	子ども家庭室	子どもの権利の保障を含め、子どもからの相談、家庭における児童養育や育児などの相談、女性のDVなどの相談に対する確に 対応するため、相談員の確保と資質の向上に努めます。	相談技術向上のために研修等への積極的な参加を促します。	①	A	・子どもからの相談を、子ども相談室だよりを活用した手紙での受け付けを開始しました。 ・相談員の技術向上のため、人権相談力アップや子どもアドボカシーに関する研修に参加しました。 ・子ども相談室だよりを小1～3、小4～中3、高1～3に分け、学齢に合わせた情報提供を行いました。	SNSを活用するなど多様なツールで相談を受け付けることができるよう検討する必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	A	・子ども相談について、従来、電話又は来訪のみであったものを、多様なツールで相談を受けることができるような手立てを引き続き検討していきます。 ・子ども相談員のスキルアップを図るため、研修等へ積極的に参加するよう促します。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
55	保育幼稚園室	就職フェア等の保育士の確保策を講じるとともに、既存の施設や制度を活用し、待機児童の解消に取り組めます。	・待機児童の解消に向けて適切な入所調整を行います。 ・保育士確保を図るため保育士・幼稚園教諭就職フェアを5月に開催します。 ・就職フェア開催については、近隣の大学や養成校に情報提供するとともに、ホームページや広報、ポスター掲示等で情報発信し、感染予防を講じながら開催します。	①	A	・待機児童の解消に向けて適切な入所調整に取り組みましたが、令和5年3月1日時点で61名の待機児童が発生しています。 ・保育士の確保を図るため、保育士・幼稚園就職フェアを5月に新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じながら実施しました。参加予定の保育施設の情報(令和5年度の採用人数)を養成校約81校に情報提供しました。参加者は14名でした。	・施設整備が進み、受け入れ枠の拡充は図れましたが、保育士確保が厳しい状況となっています。 ・就職フェアの開催についてはホームページでの発信や幅広い周知が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	A	引き続き、保育士の確保に向けた取り組みが必要です。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価				男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
56 多様な保 育ニーズへ の対応	保育幼 稚園室	保護者が働きやすい環境を整えるため、休日保育や延長保育、障害児保育を実施するとともに、一時的な保育需要に対しては、一時預かりを実施します。また、病気により集団生活や家庭での保育が困難な場合は、病児・病後児保育を行います。	・休日保育や延長保育、一時預かり、病児・病後児保育を実施し、保護者が必要なサービスを利用できるようにホームページやチラシ等で事業内容の周知を図ります。 ・一時預かり保育については引き続き6ヵ月からの受入れについて調整していきます。	①	A	・休日保育については、名張西保育園で実施しました。延長保育については赤目保育所、私立保育園、認定こども園と地域型保育事業の一部で実施しました。障害児保育と一時預かりについては、公立・私立保育所、認定こども園で実施しました。	・休日保育のニーズは多く、0歳児は定員3名に対して8名、1～2歳児は定員6名に対して10名の利用登録があり、幼児は10名に対して26名の利用登録がありました。ホームページに空き状況を掲載することで見込予約や当日キャンセルが減っています。年間を通して休日が就労の保護者に対しての特別枠の見直しをし、引き続き必要な方に利用していただけるように努めます。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・休日保育の実施園の拡大に向け検討を進めます。 ・一時預かりについては、引き続き6ヵ月からの受入れ園を拡大していきます。 ・保護者が必要なサービスを利用できる様、事業内容の周知を図ります。
				②	A	・申込み方法を見直し利用状況をホームページに掲載することで、休日保育の手続きがスムーズにできるようになりました。 ・一時預かりについては、満6ヵ月からの受入れ施設が5施設に拡大しました。	②	A				
				③	A	・病児・病後児保育は医療機関に委託し実施しました。年間延べ503人の利用がありました。(昨年度は330人) ・病児・病後児保育は、小学校6年生までを利用対象とし、保育施設と小学校にチラシの配付を行い、周知を図りました。	③	A				
				事業の方向								
継続												

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		事後評価						今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
57	発達支援 の推進	子ども発達支援センター	家族相談・発達支援教室・5歳児健康診査、個別乳幼児特別支援事業などを実施し、発達に課題のある子どもとその家族等への支援を関係機関と連携して行います。	・発達支援に関する保護者や市民対象の研修会は、開催時間帯や回数、曜日、託児などに配慮し開催します。 ・運営委員(個別乳幼児特別支援事業運営委員会、子ども発達支援センター運営協議会)の任期満了に伴う委員委嘱にあたりへのできる限り性別に偏りが生じない方策を検討します。 ・啓発チラシやポスターを作成する際には、性別に基づく固定概念に捉われないよう配慮します。	①	A	・保護者の面談等では事前の聞き取りを行い、保護者のニーズ(託児の有無など)を事前に把握することができました。 ・令和4年度に、事業に係る運営委員の任期満了に伴う委員の委嘱を行いました。が、個別乳幼児特別支援事業運営委員会では女性の割合が高く、子ども発達支援センター運営協議会では、男性の割合が高くなりました。 ・啓発チラシやポスター、発達支援ハンドブックの作成に際し、性別に基づく固定概念に捉われない配慮を行いました。	保護者の就労形態(勤務日や時間帯)や家族構成が多様化してきているため、行事の開催、面談時間や曜日も配慮していますが、職員が対応できる範囲にも限りがあります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策が緩和されることを受けて、市民の方が参加しやすい研修会の在り方を、再検討していく必要があります。
					②	A	②	A				
					③	A	③	A				
					事業の方向							
					継続							

58

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画	視点評価	事業実績	視点評価		男女共同参画 視点評価理由					
					個別評価	全体 評価						
施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価	事業の方向	継続				
家庭教育 連続講座 の充実	教育セ ンター	家庭教育などをテーマとした保護者向けの市民参加型連続講座を、託児の環境を整えて実施します。	・年間5回の連続講座を実施し、子育てに関して、講師の方の講話を聞き、グループでの意見交換を行った後、全体での意見交流を行います。	① A	・「豊かな子育て研修講座」と共催し、年間5回の家庭教育連続講座を実施しました。延べ136名の会場参加がありました。	① A	・案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す方を検討する必要があります。	・家庭教育に対する慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、テーマを工夫するなど男性の参加を促す取組が求められます。	・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す取組を検討します。	・今後も多くの方に参加していただけるように、講座の内容や意義を配信していきます。		
			・家庭教育の役割や活動を発信する観点や、教育センターで実施している講座を知っていただくために、ホームページや子育てラインを活用したり、市内小中学校・園、市民センターやまちの保健室等にチラシ配布したりして、周知を行います。		・オンライン受講の体制を整え、YouTubeでの配信を実施しました。昨年度より受講者が35人に増えました。						・この講座では、グループで思いを出し合う活動が大事です。今後もグループのメンバーを工夫します。	② A
			・スタッフ会議を実施し研修講座の充実を図ると共に、家庭教育に関する講座や、県主催の養成講座の案内を届け、より力量を高められるよう取組を進めます。		・参加者からは、グループでの意見交流は、思いを共有できる場、悩みを聞いてもらえる場、アドバイスをもらえる場として必要だと感じたという声をいただきました。グループメンバー同士のつながりができ、課題解決へのエネルギー源となりました。						・男性の参加者は1割でした。	③ A
			・リモートでの開催は、子育て中や日中に仕事がある保護者にとって受講しやすく、YouTubeでの配信は好評でした。		・オンラインの活用や、「学びの伝言板」を受講者に配付すると共に、ホームページに載せて参加者以外にも閲覧してもらえるようにしました。						・土曜日にも開催したことや、市民センターやPTAと共催したことで、男性の参加が増えました。	
		・オンラインで受講が可能になるよう環境整備を行い、YouTube配信による受講を募り、学習の窓口を広めます。	・毎回の講座後には家庭教育スタッフ会議を実施し、講座の振り返りと次回の講座に向けて話し合い、PDCAサイクルでの運営を行いました。									

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由				
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価					
59	豊かな子育て 研修講座の 充実	発達に課題がある子 どもの理解や育ちを サポートするための 研修会を、託児の環 境を整えて実施しま す。	・講師を招聘し、育てにくさを感じ る子どもの理解と対応や豊かな子育てについて2回の 研修講座を実施します。 ・オンラインで受講が可能になるよう環境整備を行い、 YouTube配信による受講を募り、学習の窓口を広めます。 ・家庭教育への男性の参画の 必要性を訴えながら、案内文 書や開催日時の設定など、男 性の参加を促す方策を検討し ていきます。 ・多くの方に参加してもらえる ようチラシの配布やホーム ページ等での周知の仕方を工 夫していきます。	①	A	・特別支援教育士の新山君代さん を講師に招き、「発達の凸凹 は、子育てのヒント」というテーマ で実施し、子どもの「困り感」に寄 り添い、共にどう乗り越えていくか について実践例をもとに学びまし た。30名の参加者あり、YouTube 配信では、33名が受講しました。	・対象を保護者だ けでなく、子どもに 関わってくださって いる多くの方にも 参加していただい けるようにしました。 案内文書の配布 や知らせの方法を 今後も考えていく 必要があります。 ・男性の参加者は 1割でした	①	A	A	・案内文書や開催 日時の設定など、 男性の参加を促す 方策を検討する必 要があります。 ・家庭教育に対す る慣習や意識等に より、男性の参加 が少ないと考えら れ、男性の参加を 促す取組みが求め られます。	・多様な立場の方に 家庭教育への参画の 必要性を訴えなが ら、案内文書や開催 日時の設定を受講し やすいように工夫し、 参加を促す方策を検 討します。 ・今後も多くの方に参 加してもらえるよう に、講座の内容や意 義を配信していきま す。	
				②	A	・読書アドバイザーの木村由美子 さんを講師に招き「ことばのシャ ワーで育つ心」をテーマに実施し ました。51名の参加者があり、本 の読み聞かせにより想像力をは ぐくむことや、親子間のコミュニ ケーションを図ることの大切さ について学びました。家庭読書の推 進、読書による子育て支援の研 修講座を実施することで、多角的 な受講者の学びを提供することが できました。		②	A				事業の方向
				③	A	・オンラインでの開催は、子育て 中の受講者には活用しやすく、 YouTubeでの配信は好評でした。		③	A				
				事業の方向		継続							
60	教育よろず 相談の充 実	子どもに関する悩み、 子育てに関する悩み など、教育に関するさ まざまな相談体制の 充実を図ります。	・教育専門員及びスクール ソーシャルワーカーによる電 話相談及び来室相談を月曜 日から金曜日まで行います。 ・市内小中学校への定期訪問 を、1学期、2学期に2回実施 し、懸案事項などを聴き取り、 学校支援を行っていきます。 ・学校を取り巻く課題が複雑 化する中で、スクールソーシャ ルワーカーが、教育、福祉、 医療等をつなぎ多角的な視野 をもって、取組を進めます。	①	A	・教育専門相談員による電話相 談及び来室相談を月曜日から金 曜日に行い、のべ444件の相談が ありました。(昨年度比31件増) ・市内小中学校への定期訪問を、 1学期、2学期に2回実施し、懸 案事項などを聴き取り、学校支援 を行いました。学校からの相談に 対し、のべ127件訪問し支援を行 いました。 ・「教育よろず相談」が総合窓口と して、相談体制を整え、必要に応 じて臨床心理士や子ども発達支 援センター等と連携を図ること で、迅速な対応を行うことができ ました。 ・不登校対策としてスクールソー シャルワーカーの活用をしながら、 親子関係、子ども理解、発達 障がい、進路指導等の相談に応 じて対応を行いました。	相談員には幅広 い見識が求めら れ、各学校の置か れてる情報把握、 国・県の教育施策 等の情報収集、各 連携機関との緊密 な連携、学校への 働きかけ等の地道 な動きが必要で す。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。 幼児から高校生ま での子どもや保護 者からの相談に対 応することができる 専門知識をもった 常勤職員の配置を 目指します。		
				②	A	②		A	事業の方向				
				③	A	③		A				継続	
				事業の方向		継続							

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
61	24時間365日の小児二次救急の実施 市立病院 総務企画室	関西医科大学小児科などの協力のもと、引き続き小児救急医療センターによる24時間365日の小児二次救急を実施します。	関西医科大学小児科学教室の協力による小児科常勤医師5名の体制を継続します。また平成26年1月開設の「小児救急医療センター」により24時間365日の小児二次救急を継続して実施します。	①	A	・関西医科大学小児科学教室の協力により小児科医師5名が常勤しています。また「小児救急医療センター」においては、24時間365日の小児二次救急を継続して実施しました。 ・小児二次救急では市民の認識も深まり、コンビニ受診といった問題も解消し、再発していません。	医師が疲弊しないよう、引き続きコンビニ受診を防ぐための市民の理解・協力が重要となります。収支面では不採算となるため収支改善に向けた取組・検討に加え、一般会計負担の在り方について継続的な検討が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続きコンビニ受診を防ぐため、市民に理解・協力を求めるとともに、小児及び子を育てる親の安全・安心の確保に努めます。
				②	A		②	A				
				③	A		③	A				
				事業の方向			継続					
62	産科開設のための取組 市立病院 総務企画室	産科開設のため、医師や医療技術者の確保をはじめ、分娩設備や専用病床の整備に努めます。	産科開設に向け、関係大学医局や伊賀地域の医師会等と継続的な協議に努めます。まずは婦人科外来の開設及び診療開始に努めます。	①	A	産科開設に向け、関係大学医局や伊賀地域の医師会等と継続的な協議に努めるとともに、市立病院在り方検討委員会からの答申も踏まえ、検討を進めます。	産科の開設について、引き続き関係機関や団体等と調整が必要となります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き大学病院や関係機関等と協議・調整を進めます。また、市立病院在り方検討委員会の答申にある産科・婦人科の開設に係る考え方についても検討を進めます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
63	放課後児童クラブの充実 子ども家庭室	学校、家庭、地域との連携を強化し、放課後児童クラブの施設の拡充や運営の充実を図ります。	・利用児童が増加しているクラブや夏休み等長期休暇期間中の児童の受入れについて、保育スペースの確保のために学校や地域へ働きかけを行います。 ・各クラブと協力し、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組みます。	①	A	・マスクや手袋を各クラブに配付し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めました。 ・利用児童が増加しているクラブについて、保育スペースの確保を行いました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後児童クラブ利用児童数は例年と比べ減少しているものの、ソーシャルディスタンスを保つことができる保育スペースの確保が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	保育スペース確保のために、地域の施設等の活用に努めます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由				
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価					
64	子育て広 場の充実	健康・子 育て支 援室	地域の子育て広場な どで交流や情報交換 の場を提供するとと もに、保育士、保健 師、助産師などによ る相談や情報提供を 行います。	・地域の子育て広場 などで交流や情報交 換の場を提供すると ともに、保育士、保 健師、助産師などに よる相談や情報提供 を行います。 ・また、こども支援 センターかがやきお いて、父親のための 土曜子育て広場(サ タパバ広場)を実施 し、交流や情報提供 に努めます。	①	A	平日に開催される 子育て広場に参加 している人の多く は女性です。	①	A	主に平日に開催さ れる子育て広場に 参加できない男性 のために、「父親の ための土曜子育て 広場」を開催しま した。こうした取 組みをさらに継続 ・拡大していく必 要があります。	A	男性の子育てへの 意識を高めていく など、父親に主体 的に参加してもら いやすい環境や体 制の工夫をしてい きます。	
					②	A		②	A				
					③	A		③	A				
					事業の方向			継続					
65	子育てサー クルの育 成・支援	健康・子 育て支 援室	子育てサークルの育 成を図るとともに、 サークル連絡協議 会と連携し、サー クル活動を支援し ます。	日頃から、子育てサ ークルの動向を注 視し、事業への協 力など必要な支 援を行います。	①	A	子育てサークルの 不用品交換会に 協力をしました。	子育てサークルの 会員はすべて母 親(女性)です。	①	A	育児に対する慣 習や意識等によ っても、男性の参 加が少ないと考え られ、男性の参加 を促す取組が求 められます。	A	父親も参加して もらえるよう子 育てサークルの 活動のあり方を 検討したり、その 存在をPRしてい きます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画	視点評価	事業実績	視点評価		男女共同参画 視点評価理由					
					個別評価	全体 評価						
		施策の内容	取組計画		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
66	健康・子 育て支 援室	子育て支援員研修を 実施し、子育て支援 員や子育て支援ボラ ンティアを養成するこ とにより、地域の子育 て広場やファミリー・ サポート・センター事 業を通じて子育てを 支援します。	・子育て支援員研修を実施 し、子育て支援員やボラン ティアの養成の充実と増員を図 り、ファミリーサポート事業の 充実や子育て支援活動の推 進を図ります。 ・子育て支援員研修修了者につ いては、小規模保育、保育 所朝タパートなどの就労に繋 げるほか、子育て支援ボラン ティアとしてかがやき事業や マイ保育ステーション事業、健 康・子育て支援室の事業への 協力に繋げるなど、充実を図 ります。	①	A	各機関からの託児 の要請が増えている 中で、子育て支 援員やボラン ティアの地域、託児協 力への積極的な 参加が課題であ り、男性に対しても 積極的にアプロ ーチしていく必要が あります。	①	A	A	妊産婦や子どもに やさしい環境をつく り、子育て家庭へ の理解者が増える ように、「子育て支 援員研修」を実施 し、子育て支援員 やボランティアを養 成しています。ま た、男性の受講者 を増やす取組が必 要です。	"子育て支援員研修" や、子育て分野への 男性の参画が増える よう訴えていく必要が あります。	
				②	A		②	A				
				③	A		③	A				
								事業の方向				継続
67	子どもを 守る取組	文化生 涯学習 室	犯罪や事故などから 子どもを守るため、地 域での仕組みづくりを 進め、青少年の非行 防止と健全育成、地 域環境の向上に取り 組めます。	青少年育成推進員、青少年 育成市民会議及び関係団体・ 機関との協働により、「名張少 年サポートふれあい隊」を組 織し、年間を通じて街頭パト ロールを中心に、街頭での愛 の一声運動、青少年の非行 防止、不審者対策、危険箇所 対策の取組を行います。	①	A	全国的に青少年 の非行件数は減 少傾向ですが、青 少年が被害者とな る事件が多発して いることから、未 然防止の声かけを 行っていく必要が あります。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	青少年が被害者とな らないように、関係機 関・団体等との連携 を密にし、子どもを見 守る体制をより一層 強化していきます。
					②	A		②	A			
					③	A		③	A			
									事業の方向			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
68	子どもの居場所づくり 文化生涯学習室	休日や放課後の小中学生の活動拠点(居場所)づくりを推進するため、市・学校・地域が連携して放課後子ども教室を実施します。	・週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子ども達が安全に安心して活動できる居場所を作り、並びに体験活動を行います。 ・異年齢の交流や、地域の方々とのふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。	①	A	・週末や長期休暇などの子どもの居場所づくりや、異年齢交流、地域住民とのふれあいなどを目的とした放課後子ども教室を市内5地区7小学校区で実施しました。年間191日3,304名の子どもが参加しました。 ・放課後子ども教室は各地域づくり組織に委託し、地域コーディネーターやボランティアなどの協力により主に週末、子どもたちが活動できる居場所をつくり、体験活動等を行っており、性別に関わりなく参加することができます。	市内の全小学校区での実施には至っていません。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後は地域のニーズに応えながら未実施地区へ広げていく必要があります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
69	ボランティア活動への参加 文化生涯学習室	ジュニアリーダー養成講座の開催やKidsサポータークラブの活動を通して、青少年の地域ボランティア活動への参加を促進します。	青少年育成市民会議と協働で、小学6年生から中高生を対象としたジュニアリーダー養成講座を開催するとともに、講座修了者を中心に組織されたkidsサポータークラブのボランティア活動を支援します。	①	A	・名張市青少年育成市民会議と協働し、ジュニアリーダー養成講座を開催しました。性別に関わりなく受講・入会でき、今年度は2名が修了し、2名がKidsサポータークラブに加入しました。 ・Kidsサポータークラブ(青少年ボランティア)に対して、活動機会の提供などボランティア活動の支援を行いました。 ・Kidsサポータークラブでは、ジュニアリーダー養成講座のサポートやクラブの活動について、企画・運営を行いました。	中高生が多く加入しているため、部活等により参加できないなど、継続した活動が困難となっています。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	Kidsサポータークラブについて、部活動等により、参加できない会員が多くいるなかで、継続して青少年が社会参加できるよう、中心となって活動できる学生を養成していく必要があります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
70	地域での 家庭教育 講座の推 進	教育セ ンター	子育てに対する保護者の不安や悩みに対応する相談体制の一環として、地域に出向いて家庭教育講座を実施します。	・市民センターとの連携を図るため、子育て支援研修会へ参加を検討し、よりよい研修会の充実を図っていきます。 ・家庭教育スタッフの養成講座を開催し、力量をつけていきます。 ・家庭教育講座のDVDを作成・貸し出しを行い、研修会の充実を図っていきます。	①	A	・各市民センター及びまちの保健室等へ講座の案内チラシを配付し参加を呼びかけていただきました。また、名張養護学園や児童家庭支援センター、里親なんでも相談所など、子どもに関わる施設へチラシを配布しました。 ・PTA連合会LINE、市の「子育てライン」、アドバンスコープTV放送での紹介等、広報活動を進めました。	・教育センターが地域での家庭教育講座に参画していくために、市民センターとの連携について話をしていく必要があります。 ・各地域の市民センターや、保・幼・小・中で家庭教育についての講座が開催されるよう、PRが必要です。	①	A	A	・案内文書や開催日時など、男性の参加を促す取組を検討する必要があります。 ・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えていく必要があります。	・家庭教育スタッフの養成講座を開催し、力量をつけていきます。 ・市民センターとの連携を図るため、子育て支援研修会へ参加を検討し、よりよい研修会の充実を図ります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
					継続								
71	生活困窮 世帯の自 立支援	生活支 援室	複合的な課題を抱えた生活困窮世帯への相談・就労支援・子どもへの学習支援などを行い、自立を促します。	・生活困窮者自立支援事業を委託している社会福祉協議会と連携し、生活に困窮している世帯に対する切れ目ない支援に取り組みます。 ・生活困窮者自立支援事業での学習支援については対象者を生活保護世帯の小学生高学年から中学3年生までの生徒を対象として実施しており、今後も事業継続していきます。	①	A	・生活困窮者自立支援事業として複合的な課題を抱えた生活困窮世帯への相談・就労支援に取り組みました。令和4年度では、132人の方の新規相談に対応し、29人の方の就労支援を行いました。 ・学習支援事業については直営で実施しており、令和4年度は3名の児童生徒について支援を行いました。 ・事業実施により家計内容が改善されたり、就労に結びついて困窮状態から脱した案件もあり、少しずつですが着実に成果は上がっています。	この施策は生活保護に至るまでに救済することを目的とした第2のセーフティネットであるため、安定した支援を継続して実施できる体制が整う事業者への委託が重要となります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	生活保護の相談段階から早期自立につながる支援体制の充実を図っていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
					継続								

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
生活保護 世帯の自 立支援	生活支 援室	生活に必要な扶助を 行うとともに、就労可 能者への就労支援な どを行い、自立を促し ます。	生活保護者への支援につ いては、きめ細やかな支援を実 施するとともに生活保護から の早期離脱を目指すため積 極的な就労支援に努め、常に 保護者に寄り添った伴走型 の支援を実施します。	①	A	コロナ禍が続いているなかで したが、生活保護世帯は385 世帯から379世帯に減少しま した。また、稼働収入増により 生活保護から自立できた方が 5世帯ありました。	生活保護に関する 相談件数は減少 傾向にあるもの の、コロナ禍前に 比べ高止まりして おり、それに対応 できる体制づくりと 人員の充実が急 務です。	①	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	日常生活の自立、社 会的自立、経済的自 立を支える適正な制 度運用に努めていき ます。	
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
ひとり親家 庭の自立 支援事業 の推進	子ども家 庭室	ひとり親家庭への子 育て支援をはじめ、生 活、就学、経済的支 援など総合的な自立 支援を行うとともに、 児童への学習支援を 行います。	・経済的自立に有利な資格取 得に向けて、高等職業訓練促 進給付金等の支援を行いま す。 ・新型コロナウイルス感染症 拡大防止に留意しながら、ひ とり親家庭学習支援ボラン ティア事業を実施します。	①	A	・高等職業訓練促進給付金に ついては、2件の新規申込者 がありました。前年度からの 継続認定している方は3名、 規定の課程を修了(卒業)さ れた方は2名でした。継続認 定のうち1名については、令和 5年度中の卒業見込みとなっ ています。 高等職業訓練促進給付金:5 名 高等職業訓練修了支援給付 金:2名 自立支援教育訓練給付金:2 名 ・ひとり親家庭学習支援ボラ ンティア事業について、学習 のみでなく子どもの居場所と しての役割を担うため集合型 形式により実施していき ますが、更にインターネットを活用 した双方向対面ラーニング学 習も取り入れ、新型コロナウイ ルス感染防止に十分努めな がら行いました。	ひとり親家庭への 国の支援が拡充 し、希望者も増加 しており、それに 伴う財源の確保が 必要です。	①	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	ひとり親家庭の支援 については、経済的 な支援が重要であ り、そのための予算 確保に努めることに 努めます。	
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由				
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価					
74	ひとり親家 庭相談事 業の充実	子ども家 庭室	母子・父子自立支援 員がひとり親家庭か らの相談を受け、情 報提供、助言を行っ ています。	ひとり親家庭等の個々の生活 や子育て状況に応じ福祉制 度等に係る情報提供や助言、 更に就業支援を含め、関連機 関との緊密な連携を図りなが ら、自立・就業に向けて支援 を行います。	① A	A	母子・父子自立支援員により、福祉制度等に係る情報提供や就業など自立に向けた相談等を行いました。また、ハローワーク等関係機関と連携を図り、自立支援プログラムの策定を行い10件の相談案件の中、5件について就業へ繋げることができました。	相談業務の充実を図るため、より一層の関係機関との連携を図ります。また、父子家庭への周知をさらに行う必要があります。	① A	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	貧困の連鎖を断ち切るため、更なる就業支援に取り組めます。	
					② A	A			② A	A	A			
					③ A	A			③ A	A	A			
									事業の方向					
									継続					
75	地域支え 合い事業 の推進	医療福祉総務 室	支援を必要とする人が抱える生活課題に対するサービス提供を行う有償ボランティア組織の立上げ支援及び充実を図ります。	・誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていけるよう、既存の有償ボランティア組織への支援に引き続き取り組みます。 ・有償ボランティア組織が未整備の地域づくり組織での立上げ支援を行います。 ・既存組織の新たな取組（外出支援など）への支援などを行います。	① A	A	・11地域において、地域支えあい事業が実施されました。 ・各地域において、支援をする者がそれぞれの得意分野で活動に取り組みされており、同時に誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう取組が進められています。	各地域における担い手の確保等が課題となっています。	① A	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き既実施地域、新規実施希望地域への支援を行っていきます。	
					② A	A			② A	A	A			
					③ A	A			③ A	A	A			
									事業の方向					
									継続					
76	地域包括 ケアシス テムの推進	地域包括支援 センター	高齢者や障害者が住み慣れた地域で生活ができるよう、地域包括ケアシステムにより、介護、医療、生活支援などの包括的な支援・サービスを提供します。	・高齢者や障害者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、地域生活に関する相談体制と民生委員・児童委員をはじめとする地域資源のネットワークの充実を図ります。 ・制度間の切れ目によるサービスの低下による生活への支障が現れないよう、重層的支援体制整備と地域福祉教育総合支援ネットワークの強化に努めます。	① A	A	・高齢者や障害者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、地域生活に関する相談体制と民生委員・児童委員をはじめとする地域資源のネットワークの充実を図りました。 また、制度間の切れ目によるサービスの低下による生活への支障が現れないよう、重層的支援体制整備と地域福祉教育総合支援ネットワークの推進に努めました。	・年齢により障害福祉サービスから高齢者の介護サービスの移行が必要になりますが、個人の状況に応じて柔軟に重複させた対応が必要です。 ・重層的体制整備のために市役所内部署間のさらなる連携と相談支援包括化推進員と他職員の情報共有の促進が必要です。	① A	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めていきます。	
					② A	A			② A	A	A			
					③ A	A			③ A	A	A			
									事業の方向					
									継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		事後評価						今後の方向性 ・改善方法					
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由				
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価						
77	障害福祉室	障害者が地域の中で ともに暮らせる生活 環境を整備するととも に、障害者の自立と その家族への社会参 画に向けた支援を行 います。	令和5年度までの障害者福祉 計画や「第6期障害福祉計 画」の推進方針に基づき、障 害者の自立支援や地域移 行、障害者雇用の促進並びに 就労支援体制の充実、相談 支援体制の充実等の計画を 推進します。	①	A	・名張市地域共生デザイン会 議の企画で、令和2年度に啓 発用DVDを作成、令和3年度 からは、気軽に視聴できるよ うYouTubeで配信しました。令 和4年9月10日、「僕が飛び 跳ねる理由」という自閉症を テーマとした映画の上映会 と、障害福祉に関連する事業 所による軽トラ市も同時開催 しました。これまでと違う企画 で、福祉関係以外の一般の方 も多く来庁され、好評であつた とアンケート結果から読み取 れました。	・障害がある人も ない人も暮らしや すい地域であるた めには障害者や 障害への理解が 不可欠です。ま た、各計画の推進 方針に基づき、計 画数値の達成に 努めるとともに事 業を推進させてい くためにも相談・支 援の更なる充実が 求められていま す。	①	A	性別やジェンダー の区別のない支援 を実施しています。	・啓発活動について は広く周知ができる 効果的な方法を吟味 し、関係機関と協働し ながら効果的な内容 の実施に努めます。				
												②	A	②	A
				③	A			事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
生活支援・ 介護予防 サービスの 基盤整備 の推進	地域包 括支援 センター	地域における介護予 防活動を推進し、健 康寿命の延伸を図っ ていきます。また、地 域住民の自助・互助 の意識を醸成していく ために、生活支援 コーディネーターを配 置します。	・地域のまちじゅう元気リー ダーを中心とした介護予防、 健康づくりの活動を推進して まいります。また、それら地域 支援を担う職員や住民が地域 課題を共有できる機会の創出 と質の向上をめざした研修等 の実施をします。 ・生活支援コーディネーターと ともに有償ボランティア等地域 の活動への支援と横の連携 を図るとともに、地域資源の 共有が支援の担い手同士や 住民が活用でき、資源の創出 につながるような情報共有シ ステムの導入と活用の工夫に 努めます。 ・地域の介護予防活動への参 加状況についての分析結果 をサロン等地域の通いの場の 担い手や民生児童委員等に 共有(特に男性の参加や高齢 世帯の方)し、参加促進のた めの工夫を地域担当保健師 やまちの保健室と一緒に検討 できるように図ります。	①	A	・地域のまちじゅう元気リー ダーを中心とした介護予防、 健康づくりの活動を推進して まいりました。また、それら地 域支援を担う職員や住民の質 の向上を研修等を通して図り ました。 ・生活支援コーディネーターと ともに有償ボランティア等地域 の取組を支援してまいりました。 また、地域資源の共有が 支援の担い手同士や住民が 活用でき、資源の創出につな がるような情報共有システム を導入し、その活用方法の検 討を進めました。 ・地域の介護予防活動への男 性の参加を促進するための 工夫をするために、サロン等 通いの場の参加状況把握を 行い、分析をしました。	①	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	・引き続き、地域支援 を担う職員の質の向 上を図っていきます。		
				②	A	②	A	A				
				③	A	③	A	事業の方向				
						継続						

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績			視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
79	人権・男女共同参画推進室	性別による差別的扱いが人権侵害であることを市民が理解するとともに、自らの課題としてその根絶に向けて取り組めるよう、講座・学習会の実施、市広報などを通じた情報発信、資料作成など啓発を進めます。	男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて、さまざまな手段を通して、周知、啓発に努めます。	①	A	・令和3年1月に策定した「各種様式等における性別記載方針」に基づき、各種様式における記載欄の取り扱いについて、随時見直しを行いました。 ・男女共同参画つうしん、ハンドブックの配布等により、男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて取り組みました。 ・県の関連講座について情報提供しました。	継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・今後も継続して周知・啓発に取り組めます。 ・県が、2019年2月に職員向けにLGBT等のガイドラインを策定。市町でも活用を促していることから、時機を見て、名張市でも県のガイドラインを参考に新たなガイドライン策定に向けて取り組む必要があります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
80	人権・男女共同参画推進室	性的マイノリティの現状と課題、今後の方策についての理解が深まるよう、関係機関・室と連携して、職員研修や地域での人権学習会のテーマとして取り上げるとともに、リーフレット作成など啓発を進めます。	性的マイノリティの理解を促進するため、さまざまな手段を通して、周知、啓発に努めます。	①	A	・令和3年1月に策定した「各種様式等における性別記載方針」に基づき、各種様式における記載欄の取り扱いについて対応、実行しました。 ・男女共同参画つうしん、ハンドブックの配布等により、男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて取り組みました。 ・県の関連講座について情報提供しました。	継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・今後も継続して周知・啓発に取り組めます。 ・県が、2019年2月に職員向けにLGBT等のガイドラインを策定。市町でも活用を促していることから、時機を見て、名張市でも県のガイドラインを参考に新たなガイドライン策定に向けて取り組む必要があります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
81	情報発信 における人 権への配 慮とメディ ア・リテラ シー向上に 向けた啓発	人権・男 女共同 参画推 進室	市の情報発信におけ る男女の人権への配 慮と、市民へのメディ ア・リテラシーを高め るための啓発に努め ます。	ホームページや男女共同参 画つうしんなどへの掲載時に 表現、イラスト等配慮するとと もに、他部署に向けて配慮す るよう啓発を行います。	①	A	・市広報、市が発行する印刷 物やホームページ等において 内容、言葉の表現について検 討し、適切な掲載に努めてい ます。 ・男女共同参画の視点からの 公的広報の手引きを作成し、 市のホームページに掲載し、 市民に公表しています。	継続した啓発が必要 です。	①	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	今度も継続して啓発 に努めます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
82	広報なばり などの紙面 づくりの配 慮	広報シ ティプロ モーション 推進室	人権や男女共同参画 に配慮した紙面づく り、ウェブページづく りに努めます。	人権・男女共同参画推進室と 連携して、より多様な視点か ら男女共同参画推進に資する 情報を発信していきます。	①	A	・「広報なばり」では、男女共 同参画週間に合わせて、「男 女共同参画つうしん」に掲載 の「なばりのきらきらウーマ ン」を基にした企画記事を掲 載。自分らしく輝く女性を紹介 するとともに、つうしんの購読 につなげました。 ・紙面編集において、男女の 固定的役割分担を想起させる ようなイラスト等の使用を控え ました。	人権・男女共同参 画推進室と連携し て、より多様な視 点から男女共同参 画について取り上 げていく必要があ ります。	①	A	各視点において、 十分配慮していま す。	・男女共同参画社会 の実現に向けた啓発 を継続します。 ・分かりやすく伝わる 紙面づくりを行いつ つも、ステレオタイプを 助長しないような配 慮を意識的に続けて いく必要があります。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
83	有害環境 の浄化やメ ディア・リテ ラシー向上 に向けた啓 発	文化生 涯学習 室	成人向け図書の適正 な販売やインターネッ トの適正利用の啓発 を行うとともに、青少 年へのメディア・リテ ラシーを高めるため の研修を行います。	・月1回、市内4箇所(赤目・名 張・桔梗が丘・美旗)の駅前に 設置された有害図書回収箱 から有害図書を回収します。 ・市内のゲームセンター、カラ オケボックス、大型小売店舗 への巡回指導をし、有害環境 の浄化活動を行います。	①	A	・有害図書回収箱から月1回 実施しました。青少年にとって 有害な図書やDVDなど年間で 686部回収しました。 ・関係機関・団体などの協力 を得て実施しており、性別に 関わりなく参加できる体制を 取っています。	・有害図書回収箱 については、老朽 化により看板等が 見にくく、有害図書 や一般図書以外 にゴミ等が入っ ていることもあり、回 収箱の修繕等検 討していく必要が あります。	①	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	有害図書回収につい ては、昨年度に比べ 回収数は124部増加 しています。また、図 書類に比して、CD・ DVDの割合が高く、 青少年にとって有害 な環境の浄化のため に今後も継続して取 り組んでいく必要が あります。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
84	メディア・リテラシー教育の推進	学校教育 教育室	小中学校の情報教育担当者を中心として、メディア・リテラシー教育を推進します。	・情報教育推進委員会の内容を充実させ、年2、3回開催します。 ・情報教育の研修会や指導主事の学校訪問を通し、子どもたちが適切に情報を活用できる指導について、教職員の指導力向上を図ります。	①	A	・年間2回行った情報教育推進委員会では、情報モラル教育の研修を進める中で、メディアリテラシー教育の推進の要素も取り入れ、学校での情報モラルの実践に生かすことができました。 ・推進委員会や研修会では性別に関係なく取り組めるようにしました。	GIGAスクール構想の実現により、学校でもインターネットに接続ができる児童生徒1人1台の学習環境が整いました。適切に情報を活用できるように、また、情報モラルを身に着けられるように常に最新の内容で取組んでいく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も、情報端末の活用が進む中、児童生徒にとって性別に関係なく学び、情報を正しく扱えるように、情報教育を推進していく必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
85	男女共同参画に関する相談及び苦情に対する適切な対応	人権・男女共同参画推進室	相談及び苦情の申出に対し、必要に応じて男女共同参画専門員の意見を聴くなど、適切に対応します。	相談及び苦情があった際には、男女共同参画専門員に相談を仰ぎます。	①	A	市HP等において、相談窓口について周知を図りました。 (R4男女共同参画専門員への相談実績:0件)	男女共同参画専門員について、更なる周知が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
86	女性弁護士相談の実施	人権・男女共同参画推進室	人権侵害などに適切に対応するため、女性弁護士による法律相談を実施します。	女性弁護士による法律相談を、男女共同参画センターで毎月1回実施します。	①	A	離婚・男女問題・セクハラ・DV等女性が抱える問題の中には、男性弁護士には相談しづらいと考えられている内容があります。そのため、女性を対象に、女性弁護士による法律相談を継続して実施しました。 (毎月第1金曜日) 令和4年度実績:54件	今後も継続して実施する必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
87	DV防止に 向けた意識 啓発	人権・男 女共同 参画推 進室	DVを防止するため、 啓発物の配布や研修 会などの開催を通し て意識啓発を行いま す。	女性に対する暴力をなくす運 動期間等にDV防止について 啓発物品の配布などにより啓 発します。	①	A	・DV防止月間において、県内 連携のパープルリボン運動に 参加し、市役所、やなせ宿で パネル展示による啓発を行いま した。 ・百五銀行名張支店の協力を 得て、銀行を紫にライトアップ する「パープルライトアップ」を 実施しました。(児童虐待防止 推進月間と合同) ・例年、名張警察と連携し、市 内の高校・高専の校門前で啓 発物品を配布し啓発を行いま した。	今後も関係機関と 連携し、継続的な 啓発が必要です。	①	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	・デートDVを含め、若 年層への啓発への取 組みを強化する必要 があります。 ・自分にはDVは関係 ないと考えている人 にも啓発していくた めに、不特定多数が集 まるイベント等での啓 発も必要です。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向							
					継続							
88	要保護児 童対策及 びDV対策 地域協議 会による関 係機関の 連携	子ども家 庭室	配偶者暴力相談支援 センターや警察など、 要保護児童対策及び DV対策地域協議会 の構成機関(者)との 連携を図るとともに、 女性相談員の資質向 上に努め、DV対策の 対応力を強化します。	・協議会における関係機関 (者)と定期的に情報共有を行 います。 ・相談技術向上のために研修 等への積極的な参加を促しま す。	①	A	・要保護児童対策及びDV対 策地域協議会の関係機関と の情報共有を図りながら、対 応を行いました。 ・児童虐待防止の啓発活動と して、児童虐待防止推進月間 に、市内の学校、保育所(園) に対し、ポスターの掲示と保 護者に向けたチラシの配付を 依頼しました。また、FMラジ オでの啓発放送や、百五銀行 名張支店の一部をオレンジ色 にライトアップするなどし、市 民に対して児童虐待のない社 会の実現について、広く呼び かけを行いました。	今後もこれまでと 同様、要保護児童 等に関する協議を 続けていく一方、 気になる児童の早 期発見に努め、関 係機関(者)との連 携を強化していく 必要があります。	①	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	今後もこれまでと同 様、要保護児童等 に関する協議を続け ていく一方、気になる児 童の早期発見に努 め、関係機関(者)と の連携を強化してい きます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向							
					継続							

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
89	児童虐待・DV防止対応マニュアルに基づく適切な対応	子ども家庭室	児童虐待・DV防止対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、DV被害者などへの早急な対応や自立支援などを行います。	情報の把握に努め、警察、配偶者暴力相談支援センター等と迅速に連絡を取ることで、安全な女性保護対応と自立に向けた支援を行います。	①	A	要保護児童対策及びDV対策地域協議会の会議を開催し、関係機関と緊密な連携を図りました。 代表者会議：1回 事務担当者会議：5回 ケース検討会議：21回	協議の日程調整について、多機関になるほど調整が難しい場合があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	協議の日程調整について、多機関になるほど調整が難しい場合があり、少しの時間でも協議ができるよう、場所の選定なども含め検討していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
90	あらゆる暴力防止のための意識啓発	人権・男女共同参画推進室	セクシュアルハラスメントをはじめとするあらゆる暴力を防止するため、啓発物の配布や研修会などの開催を通じて意識啓発を行います。	各イベント時に啓発冊子を配布、職員向けに研修を実施するなど、啓発に努めます。	①	A	・例年、市職員に対して研修を実施していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。	今後も継続して啓発する必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	市職員への継続的な研修の実施により、事業所として、率先的にハラスメントの防止への対応が求められます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
91	職員へのハラスメントについての研修・相談窓口の充実	人事研修室	セクシュアルハラスメントなどの防止のため、研修の充実および相談窓口の周知を図ります。 ・ハラスメント防止委員会の体制強化を図るため、委員長及び委員の構成員についての改正を実施する予定です。 ・ハラスメント相談窓口や相談員の明確化を図り、より分かり易い相談体制の構築を検討します。 ・ハラスメント相談窓口の案内・周知を、職員ポータルサイト掲示板や研修機会において行います。	・2015年度に改正した「名張市職員のハラスメントの防止等に関する要綱」及び「基本方針」に基づき、職員を対象（特に管理職）としたハラスメント防止のための研修を実施します。 ・ハラスメント防止委員会の体制強化を図るため、委員長及び委員の構成員についての改正を実施する予定です。 ・ハラスメント相談窓口や相談員の明確化を図り、より分かり易い相談体制の構築を検討します。 ・ハラスメント相談窓口の案内・周知を、職員ポータルサイト掲示板や研修機会において行います。	①	A	新規採用職員研修や階層別研修、人権研修等、様々な研修の機会を通して、ハラスメントの防止を含めた職員の人権意識の高揚を図りました。合わせて、公務員倫理の遵守、人事評価制度のもとでのコミュニケーションの形成といった観点からも、研修や意識啓発を行いました。 ・令和4年8月に要綱を改正し、ハラスメント防止委員会の委員構成の再編と組織強化を行いました。	ハラスメントに関する相談窓口の案内等については、随時行っていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	ハラスメントのない職場づくりを進めるためには、職員にハラスメントに対する正しい理解や認識を持ってもらうことが重要であることから、毎年度、研修を実施していく必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績			視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
92	事業所へのハラスメントの啓発	商工経済室	事業所に対して、セクシュアルハラスメントなどの認識と意識改革につながる啓発活動を行います。	事業所に対してパンフレット、チラシ等の啓発活動を行います。	①	A	コロナ化で企業訪問等を十分に行うことはできませんでしたが、企業と面談する機会等を通じ、セクシュアルハラスメントなどの認識と意識改革につながる啓発を行うよう努めました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
93	教育現場のハラスメントの防止	学校教育室	教育現場におけるセクシュアルハラスメントなどを防止するため、教職員への研修と児童・生徒を含めた相談体制の充実を図ります。	・管理職、中堅教員等指導的立場にある教員の意識改革のための研修を実施します。 ・各小中学校の校務分掌への教育相談を位置づけます。(19校)	①	A	教育現場におけるセクシュアルハラスメントを防止するために、各学校現場で日常の言動や行動を日常的にチェックし、教員の意識改革を図ることができました。教育相談担当を校務分掌に位置付け、機関との連携を図り、支援体制を整えることができました。	誰もが、安心して相談できる組織的な体制を今後も、維持していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	すべての人の人権が尊重されるように、安心して相談できる職場での良好な人間関係を構築していく必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		事後評価						今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
94市職員への心身の健康づくり支援	人事研修室	健康診断結果をもとにした保健師による健康相談や、メンタルヘルス研修を実施します。	・健康管理やメンタルヘルスに関する研修の実施、保健師との連携による生活習慣病予防対策や相談体制の充実を図ります。	①	A	・市町村職員共済組合とのコラボヘルスの取組により、本市職員と県全体職員の特定健診データの提供を受け、より詳細な、本市職員の健康リスクや生活習慣の実態を把握しました。	・再検査が必要な職員に対して、再検査受診を積極的に促し、病気の予防と早期治療につなげる必要があります。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	・健康診断結果でハイリスク(異常数値)と診断された職員に対して、再検査を積極的に促す必要があります。 ・コラボヘルスによる特定健診結果分析をもとに、食事指導や定期的な運動の実施など、具体的な生活習慣病予防に向けた啓発を行っていく必要があります。		
			・長期傷病休暇中の職員の円滑な職場復帰のための支援(職場復帰プログラム)を行います。			・長期病気休暇中の職員に対して、面談の実施や、専門医療機関の意見を考慮しながら、円滑な職場復帰のための支援(職場復帰支援プログラム)を行いました。	・コラボヘルスによる特定健診結果分析をもとに、具体的な生活習慣病予防対策の検討が必要です。						
			・職員のストレスの状況について検査し、自らのストレスの状況について気付きを促し、ストレスを低減させるため、ストレスチェックを実施します。	②	A	・時間外労働の縮減や有給休暇、リフレッシュ休暇等の積極的な取得に向けて、周知を図りました。		②	A				
			・超過勤務が月100時間、2～6ヵ月連続80時間を超える職員に対して、産業医による面接指導を実施します。			・ストレスチェックの実施や専門医療機関の臨床心理士による「こころの悩み相談事業」など、近年増加傾向にある職員の心の不調に対する相談体制の周知に努めました。							
			・健康診断結果にて再検査が必要な職員に対して、再検査受診を促す取組を実施します。合わせて、所属長に対して、所属職員への声掛けなど再受診しやすい職場となるよう啓発を行います。	③	A	＜ストレスチェックで高ストレスに該当すると判定された職員の割合＞ ・男性:12.5% ・女性:11.7%		③	A	事業の方向	継続		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		事後評価						今後の方向性 ・改善方法										
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由									
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価											
95	健康・子育て支援室	地域づくり組織やまちの保健室などと連携し、身近なところで健康づくりや健康状況に応じた健康情報の提供を行うとともに、健康被害(喫煙、飲酒、薬物)の防止に努めます。	地域づくり組織やまちの保健室と連携しながら、各市民センターやサロン等で健康に関する情報提供を行います。保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校等と連携した健康教育の実施と啓発を行います。	①	A	・保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校、地域、企業等と連携した、歯科・栄養・運動・メンタルヘルスケア・生活習慣病予防等の健康教育を実施し啓発を行ないました。また、中学校での性教育時や様々なイベントにおいて健康被害(喫煙・飲酒・薬物)の防止啓発に努めました。	・講演会については関係機関と連絡を取り合い、内容等調整し連携協力を図ることが必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・引き続き啓発活動を行います。 ・内容や開催時間等、園行事への父親の参画を増やしていく方策を検討していきます。 ・園だよりは子どもの成長を伝える中に絵本紹介や子どもの姿やつぶやきの中からの気づきなど、身近なことを通して啓発につなげ、関心を持って読んでいただけるようにします。								
													②	A	②	A				
																	③	A	③	A
						継続														

96

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		事後評価						今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
性と生殖に 関する健康・権利の 意識啓発	健康・子 育て支 援室	リプロダクティブ・ヘル ス／ライツ(性と生殖 に関する健康・権利) の意識啓発と情報提 供を行うとともに、妊 婦にやさしい環境づく りに取り組みます。 また、新型コロナウイルス 感染症の影響が 長期化する中、経済 的な理由により生理 用品を購入すること が困難である「生理 の貧困」問題につい ても、健康的な生活 が守られるよう体制 整備を行います。	・マタニティマークの配布と啓 発を行い、妊婦にやさしい環 境づくりを目指します。 ・妊婦健康診査14回分、県外 受診が可能な体制整備を図 り、健康診査受診の必要性の 啓発に努めます。 ・産婦健康診査費用助成事業 を実施し、産後うつの早期発 見・早期支援に取り組みま す。 ・安心して妊娠・出産に望める よう妊娠中からの相談支援体 制と、妊娠・出産・育児の切れ 目ない支援の体制を築きま す。 ・特定不妊治療の経済的支援 を行います。 ・妊娠前からの性と生殖に関 する正しい知識の普及と健康 づくりについて啓発を行いま す。 ・中学校等において性と生殖 の正しい知識を踏まえたライ フプラン教育を行います。ま た、身近な相談場所として「ま ちの保健室」や市役所が知ら れるように啓発を行います。 ・こそだてサポーター養成講 座を地域等で実施し、妊産婦 や子育てにやさしい風土づく りに取り組みます。 ・経済的な理由等で、生理用 品を入手することが困難な状 況にある人に、生理用品を無 料で配布します。	①	A	・母子健康手帳発行時にマタ ニティマークを配布し、妊娠 中からの相談支援体制の充 実を図るとともに、妊娠・出 産の切れ目ない支援に取り 組みました。妊婦健康診査14 回分の助成、県外受診が可 能な体制整備を図り、健康診 査受診の必要性の啓発に努 めました。 ・特定不妊治療、一般不妊治 療、不育症治療の経済的支 援を行いました。 ・小・中学生に対し、性と生殖 に関する正しい知識の普及と 健康教育を行ないました。特 に中学生に対してはライフプ ラン教育と、地域の身近な相 談場所として「まちの保健室」 や市役所があることを伝え、 啓発媒体を配布しました。 ・こそだてサポーター養成講 座を実施し、命の大切さ、妊 娠・出産に伴う妊産婦の心身 の変化、子育て支援の大切さ 等について啓発をおこないま した。令和3年度はこそだてサ ポーターを593名養成しまし た。 ・中学校等と連携し、性教育 の中でリプロダクティブ・ヘル ス／ライツの意識啓発と情報 提供を行うことが出来ました。 ・産婦健康診査費用助成事業 を実施し、産後うつの早期発 見・早期支援に取り組みまし た。	相談支援体制の 充実と妊娠・出 産の切れ目ない 支援に取り組む とともに、妊産婦健 康診査後の支援、 産婦健康診査費 用助成事業の体 制の整備について 検討する必要が あります。 こそだてサポー ター養成講座を地 域で実施すること で妊産婦に優しい まちづくりをすす められるよう啓発 が必要です。	①	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	今後も、リプロダク ティブ・ヘルス／ライ ツの意識啓発と情報 提供を行うとともに、 妊産婦にやさしいま ちづくりに取り組み ます。	
				②	A			②	A			A
				③	A			③	A			A
								事業の方向				継続

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		事後評価							今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
97 性感染症 の予防	健康・子 育て支 援室	性感染症などを予防 するため、互いの性 を理解し、正しい知識 に基づいて行動でき るよう、教育や啓発に 取り組みます。	小学校・中学校・高校の養護 教諭や保健体育担当教諭、 学校保健委員会、こども支援 センター等と連携しながら、生 (性)に関する健康教育を実 施します。	①	A	・小学校・中学校の養護教諭 や保健体育担当教諭、学校 保健委員会、こども支援セン ター等と連携しながら、小学 校6校、中学校5校に生(性) に関する健康教育を実施しま した。 ・中学校での生(性)教育は、 毎年繰り返し実施しており、継 続した教育や啓発が可能に なっています。	互いの性を理解 し、正しい知識に 基づいて行動でき るよう、また、性感 染症等の予防の ために、継続して 教育や啓発に取り 組む必要があります。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	今後も、小学校・中学 校・高校の養護教諭 や保健体育担当教 諭、学校保健委員 会、こども支援セン ター等と連携しな がら、生(性)に関する 健康教育を実施しま す。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
98 食育の推 進	健康・子 育て支 援室	食生活改善推進員の 育成や資質向上を図 るなど、「食育推進計 画」に基づき、食育の 推進に取り組ま す。	食ボランティアの食生活改善 推進員や楽食会の活動支援 を行い、食育の推進に取り組 みます。	①	A	・食ボランティアの活動支援を 行いました。	食ボランティアの 男性会員の割合 は10.3%です。 昨年より割合は増 えましたが、今後 も男性会員の養成 につながる取組が 求められます。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	食ボランティアとして 男性会員が活躍して いることをPRします。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
98	食育の推進	学校教育室	発達段階に応じた食に関する知識と望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭などによる指導を行うとともに、家庭での食育のあり方などの情報提供を行います。	栄養教諭や食育担当者を中心に、子どもたちへ食のあり方を指導します。また、発達段階に応じた食のあり方を学び、望ましい食習慣の定着を図るとともに、家庭への啓発を図ります。	①	A	・食への意欲関心を高めるため、学校と家庭、地域が連携し、発達段階に応じた食育の実践に取り組むことができました。	健康の保持増進を図るため、学校での取組を、家庭、地域への発信、連携を密にして、今後も食教育を進めていく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	生涯にわたる健康の保持増進を図るため、幼・保・認定こども園・小・中学校との縦のつながりはもとより、家庭への啓発をより強化していく必要があります。
					②	A	・幼・保・認定こども園・小・中学校を交えての名張市内での食育の実践交流会は中止となりましたが、すべての学校・園の年間計画を文書で配布しました。各校・園は年間計画に基づき、取り組むことができました。		②	A		
					③	A	・食育担当者・栄養教諭・家庭科担当教諭を中心とした食育の指導充実を図り、発達段階に応じた学びを進めることができました。		③	A		
					事業の方向		継続					
99	健康教育の推進	健康・子育て支援室	地域と連携して、市民の健康づくりを支援するための環境・仕組みづくりに取り組むとともに、地域や小中学校と連携して、健康教育に取り組めます。	各地区担当保健師による地域での健康づくりやフレイル予防の健康教育を実施します。また、小中学校と連携し早期からの生活習慣病予防の啓発に取り組めます。	①	A	・地域での活動に活かせるように、体験型のまちじゅう元気!!!リーダーフォローアップ研修を実施し、79人が受講しました。	継続した取り組みが求められます。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	・健康づくりへの意欲が高まり、実践的な活動に繋がるよう今後も人材育成に取り組めます。 ・各学校とのつながりを増やし、健康に関する授業実施や学校保健委員会の充実を図ります。
					②	A	・4小学校において、食事や運動、また睡眠の大切さ等生活習慣について啓発しました。		②	A		
					③	A	・まちじゅう元気リーダーの男女比に大きな差はありません。		③	A		
					事業の方向		継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
99 健康教育 の推進	学校教育 室	発達段階に応じた性教育やHIV／エイズ教育、薬物乱用防止などの健康教育を行うとともに、保護者への啓発を行います。	・エイズ等に関わる教育の位置づけの確認を行い、エイズ等に関わる授業実践の評価を行います。 ・性教育及び健康教育を推進します。 ・関係部署や市民活動団体と連携のもと、広報での啓発や研修会を実施します。	①	A	・学校訪問の際に、各校の教育計画において、健康教育及び性教育年間指導計画の確認を行いました。市内全小中学校で実施しました。 ・全ての中学校と、小学校は、各学校の状況に応じて、薬物乱用防止教室を実施しました。 ・発達段階に応じた教育内容になるよう計画的に進めることができました。	各学校において今後も計画的に実施されるよう継続することが課題です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	校内での研修を進めたり、保護者への啓発をしたりするなど社会背景の変化に伴う、更なる啓発が必要です。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
100 誰もがスポーツに参加できる環境づくりと女性指導者の育成	市民スポーツ 室	誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブを育成するとともに、女性指導者の育成を図ります。	誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、既存の総合型地域スポーツクラブと連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止とともに、新型コロナウイルスワクチン接種を必須としないなどの配慮を講じた「新しい日常」に留意し、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興に取り組みます。更には、女性が参加しやすい教室の企画のみならず、教室の実施日時に関しても、女性の指導者も参加者も参加しやすいものとなるよう、工夫に取り組みます。	①	A	誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、既存の総合型地域スポーツクラブと連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止とともに、新型コロナウイルスワクチン接種を必須としないなどの配慮を講じた「新しい日常」に留意し、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興に取り組みました。更には、女性が参加しやすい教室の企画のみならず、教室の実施日時に関しても、女性の指導者も参加者も参加しやすいものとなるよう、工夫に取り組みました。	少子高齢化並びに子どものスポーツに対する二極化への対応という喫緊の課題解決に向けた更なる取組が必要となります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	既存の総合型地域スポーツクラブや関係機関との更なる連携強化により、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供します。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
101	女性外来 開設のた めの取組	市立病 院 総務企 画室	女性外来開設のた め、医師や医療技術 者など女性スタッフの 確保に努めます。	婦人科外来の診療開始に向 け準備を進めるとともに、女 性外来の開設についても合わ せて検討します。	①	A	女性外来の開設に向け、継続 的に協議・検討を進めました。	女性外来の開設 に向け、関係機関 等との調整ができ た段階で、医師や 医療技術者に女 性スタッフの採用 を計画的に行っ ていなくなりませ ん。	①	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	市立病院在り方検討 委員会の答申を踏ま え、婦人科外来の開 設を進めるとともに、 合わせて女性外来の 開設に向けた検討を 進めます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
102	性差に応じ た相談体 制の充実	人権・男 女共同 参画推 進室	性差に応じた相談 や、心の健康を保つ ための相談窓口の周 知と充実を図ります。	・男女それぞれの相談員を配 置し、相談しやすい環境づく りに努めます。 ・国・県等が実施している各種 相談について情報提供を行 います。	①	A	・「女性のための相談」「女性 弁護士による法律相談」はそ れぞれ女性相談員(法律相談 は女性弁護士)、「男性のため の相談」「メンタルヘルス相 談」は男性相談員により、相 談事業を展開しました。 ・市HP等で国・県等が実施し ている各種相談について情報 提供を行いました。	継続して周知を 行っていく必要が あります。	①	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	・男女それぞれの相 談窓口により、相談し やすい環境に取り組 んでいく必要がありま す。 ・相談に結び付かな い人にも必要な情報 を届ける工夫が必要 です。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
103	健康増進 事業の実 施	健康・子 育て支 援室	性差に応じた健康診 断やがん検診、不妊 治療への助成などに 取り組むとともに、健 康相談を実施します。	こども支援センターかがやき を利用し、託児つきのがん検 診を実施し、若い世代への検 診受診しやすい環境を整備し ます。	①	A	・がん検診や特定健康診査、 特定保健指導にコロナ感染拡 大防止に努めながら取り組 み、個別に応じた相談を行 いました。 ・子育て支援に関する研修実 施や日常の健康相談に関す る支援等「まちの保健室」との 連携を強め、機能強化に努め ました。	若い世代の検診 等の受診率を引き 上げていく必要が あります。	①	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	・集団がん検診にお いて、子育て世代の 検診受診率の向上を 図ります。 ・子育て世代が受診 しやすい環境を整備 する必要がありま す。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
メンタルヘルスへの支援	健康・子育て支援室	こころの活性化や休養、ストレス対処法などに関する情報や専門機関に関する情報提供を行います。	HPにて、こころの健康について啓発し、相談場所の情報提供を行います。	①	A	・こころの健康に関する情報提供や啓発をHP等で行いました。 ・個別の状況に応じた相談支援を行いました。 ・地域、学校、職域等でメンタルヘルスの情報提供できる機会に実施しているが、参加者の男女の偏りはなく、参加いただいています。	継続して取り組んでいく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	学校、職域、地域との連携を進め、若い世代からのこころの健康づくりを推進します。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向		継続						
自殺予防や産後の育児不安解消への支援	健康・子育て支援室	保健所など関係機関との連携による自殺予防のための講演会の開催や、こんにちは赤ちゃん訪問などによる産後の育児不安解消への支援に取り組めます。	・HPにて、こころの健康について啓発し、相談場所の情報提供を行います。 ・こんにちは赤ちゃん訪問や健診、まちの保健室など身近で気軽に相談できる機会を増やし、支援体制の強化を図るために主任児童委員やチャイルドパートナー等関係機関・団体等への研修を実施します。 ・産婦健康診査費用助成事業で産後うつ質問票（EPDS）を実施することで、産後うつの早期発見、早期支援を行います。	①	A	・身近に相談できるまちの保健室の存在を妊娠届出時に伝え、妊娠期からの相談支援体制の充実を図りました。 ・産後ケア事業やこんにちは赤ちゃん訪問事業など産後の育児不安解消の支援に取り組みました。 ・子育て支援員研修やこそだてサポーター養成講座等、様々な場で産前産後の心身の変化や支援の必要性について啓発を行いました。 ・既存の母子保健事業と名張版ネウボラ事業の推進を図ることで、産前産後の支援の充実、地域や関係機関等と連携した切れ目のない支援に取り組むことを心掛けました。 ・産婦健康診査費用助成事業では、産後うつ質問票（EPDS）を活用し、早期発見、早期支援を行いました。	妊娠時から、産後の心身の変化についてリーフレット等を用いて、妊婦だけでなく、その夫や妊婦の支援者になる方にも理解してもらえるよう啓発している。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き、保健所など関係機関との連携による自殺予防のための啓発活動を行う。 また、子育て支援員研修やこそだてサポーター養成講座等で産前産後の心身の変化や支援の必要性を啓発する。妊娠期からの相談支援、産後ケア事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業等による産後の育児不安解消の支援に取り組めます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向		継続						